

平成24年第1回上富田町議会定例会会議録

(第1日)

開会期日 平成24年3月6日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(11名)

1番	山本明生	2番	木村政子
3番	三浦耕一	4番	奥田誠
5番	大石哲雄	6番	畑山豊
7番	沖田公子	8番	榎本敏
9番	木本眞次	11番	吉田盛彦
12番	井潤治		

欠席議員(なし)

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 嵯峨紀子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育委員長	木村悌吉	教育長	梅本昭二三
会計管理者	木村勝彦	総務政策課長	山本敏章
総務政策課 企画員	深見芳治	総務政策課 企画員	植本亮
総務政策課 企画員	家高英宏	総務政策課 企画員	山本剛士
住民生活課長	藪内博文	住民生活課 企画員	福田稔
住民生活課 企画員	福田睦巳	住民生活課 企画員	原宗男
税務課長	和田精之	税務課企画員	平田敏隆

税務課企画員	谷本 芳 朋	産業建設課長	脇 田 英 男
産業建設課 企画員	菅 谷 雄 二	産業建設課 企画員	三 栖 啓 功
上下水道課長	植 本 敏 雄	上下水道課 企画員	川 口 孝 志
教育委員会 総務課長	笠 松 眞 年	教育委員会 生涯学習課長	山 崎 一 光

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 議案第 1 号 上富田町税条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 2 号 上富田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 3 号 上富田町行政財産の使用許可に係る使用料条例
- 日程第 7 議案第 4 号 上富田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 5 号 上富田町河川管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 6 号 上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 7 号 上富田町土地改良事業等における分担金徴収に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第 11 議案第 8 号 上富田町公民館の設置及び運営に関する条例の一部を
改正する条例
- 日程第 12 議案第 9 号 上富田町立図書館設置に関する条例の一部を改正する
条例
- 日程第 13 議案第 10 号 財産の交換、譲与、無償貸与等に関する条例の一部を
改正する条例
- 日程第 14 議案第 11 号 上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する
条例
- 日程第 15 議案第 12 号 平成 23 年度上富田町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 16 議案第 13 号 平成 23 年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正
予算（第 2 号）
- 日程第 17 議案第 14 号 平成 23 年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算
（第 2 号）

- 日程第 1 8 議案第 1 5 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計介護保険補正予算
(第 3 号)
- 日程第 1 9 議案第 1 6 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業
補正予算(第 3 号)
- 日程第 2 0 議案第 1 7 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正
予算(第 2 号)
- 日程第 2 1 議案第 1 8 号 平成 2 3 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算
(第 2 号)
- 日程第 2 2 議案第 1 9 号 平成 2 3 年度上富田町水道事業会計補正予算(第 3 号)
- 日程第 2 3 議案第 2 0 号 平成 2 4 年度上富田町一般会計予算
- 日程第 2 4 議案第 2 1 号 平成 2 4 年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算
- 日程第 2 5 議案第 2 2 号 平成 2 4 年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算
- 日程第 2 6 議案第 2 3 号 平成 2 4 年度上富田町特別会計介護保険予算

開 会 午前9時30分

議長（奥田 誠）

皆さん、おはようございます。

平成24年第1回定例会を開催するにあたりまして、議員各位のご出席をいただき開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第1回上富田町議会定例会を開会します。

日程に入る前に、昨年3月11日に発生した東日本大震災からはや1年が過ぎようとしております。また、昨年9月の台風12号、15号で、和歌山県内を始め各地において甚大な被害をもたらした日から半年になります。

しかしながら、東日本では被災地のがれき処理を始め原発事故の処理、また当町においても富田川の河床整備などまだまだ問題は山積している状況にあります。

一日も早い復旧、復興を願うばかりです。

東日本大震災が発生した3月11日が議会休会中でありますので、ただいまから東日本大震災並びに台風12号、15号で甚大な被害を受けられた皆様方に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、災害でお亡くなりになられた多くの方々のご冥福を心からお祈りを申し上げまして、1分間の黙禱を捧げたいと思います。

皆さん、ご起立をお願いします。

（黙禱）

議長（奥田 誠）

どうもありがとうございました。ご着席ください。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（奥田 誠）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において12番、井濶治君、1番、山本明生君を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（奥田 誠）

日程第2 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの14日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(奥田 誠)

異議なしと認めます。

よって、会期は14日間に決しました。

日程第3 諸般の報告

議長(奥田 誠)

日程第3 諸般の報告をさせます。

事務局長。

議会事務局長(平田隆文)

諸般の報告をいたします。

平成23年12月定例会以降の議員活動並びに議員派遣の件及び地方自治法第121条の規定により出席要求した平成24年3月定例会の説明員については、お手元に配付しておりますのでよろしくお願いいたします。

また、今定例会までに提出のありました「こころの健康を守り推進する基本法」(仮称)の法制化を求める意見書の提出についての陳情、子ども・子育て新システム導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書提出を求める請願書、障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情書、消費税増税反対に関する意見書提出を求める請願、このうち、障害者総合福祉法の制定を求める国への意見書についての陳情書につきましては、10の団体から陳情書が提出されておりますが、内容が同一となっておりますので、陳情書の次のページから陳情者の一覧を添付させていただいております。また、請願書2件につきましては、タイトルは請願書になっておりますが、紹介議員欄が空白のため陳情書の扱いとなっております。これら4件の陳情書につきましては、写しをお手元に配付しておりますので、お目通しください。

次に、本定例会の一般質問の通告の締め切りにつきましては、明日、3月7日午後3時までとなっておりますので、質問内容を具体的に記入の上、通告されますようお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

議長(奥田 誠)

これで諸般の報告を終わります。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

おはようございます。

本日、ここに平成24年第1回上富田町議会定例会を招集しましたところ、議員におかれましては、公私ともまことに忙しいところ、ご参集を賜り厚くお礼を申し上げます。また、平素は、町政発展のために格別のご尽力とご協力を賜り、重ねて感謝を申し上げます。

さて、2月5日には、adidas・紀州口熊野マラソン大会を全国から過去最多の5,877人の参加を得て盛大に開催することができました。

また、2月9日から13日まで、サッカー日本女子代表候補の合宿が上富田スポーツセンターで行われ、多くの関係者やボランティアの方々のご協力を得て、無事に終了することができました。この間、連日、多くの方々が当町に来られ、地域活性化につなげることができたものと考えております。

昨年は、3月11日の東北地方太平洋沖地震による未曾有の被害、また、9月には台風12号と15号が紀伊半島に大雨による甚大な被害をもたらしました。本年は、平穏で安心・安全な生活ができるよう願っているところでございます。

しかしながら、欧州地域におきましては、ギリシャの財政悪化に端を発した債務危機が深刻化し、欧州経済が混迷する中、我が国においても急激な円高により輸出の大幅な減少に伴う雇用・所得環境の悪化、家計消費の減少など景気の悪化が懸念されるところでございます。

それでは本定例会に上程し、ご審議をお願いします議案につきましては、条例の一部改正が10件、条例の制定が1件、平成23年度一般会計及び特別会計補正予算が合わせて8件、平成24年度一般会計及び特別会計予算が合わせて13件、工事請負契約の締結が1件、町道路線の認定が1件、町道路線の変更が1件の合計35件でございます。

なお、追加議案といたしまして、固定資産評価審査委員会委員の選任及び人権擁護委員の推薦についての人事案件2件を本定例会中に上程させていただきますので、何とぞご承認を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本年の第1回定例会に際しまして、重要議案を提案するにあたり、基本方針を申し上げ、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。

平成24年度の国の地方財政対策によりますと、平成24年度予算の概算要求組み替え基準につきましては、閣議決定に基づきまして通常収支分と東日本大震災分に区分して整理することとし、通常収支分につきましては、財政運営戦略に基づき定める中期財

政フレーム（平成24年度から平成26年度）に沿って、社会保障関係費の自然増や地域経済の基盤強化などに対応する財源を含め、交付団体始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額を平成23年度財政計画と実質的に同水準となるよう確保することを基本として所要の対応を行うことにしています。

当町では、厳しい財政状況の中、効率的で持続可能な行政運営を確保するため、行政改革推進本部を中心になお一層の取り組みを進めてまいります。

平成24年度の一般会計当初予算の編成にあたりましては、上富田町第4次総合計画に基づくことを基本とし、従前からの経費の節減をなお一層進めるとともに、歳入は1年間を見通した決算に近い額で、一方、歳出は歳入に見合う額とし、基本的には財政調整基金、減債基金等を取り崩さないことで予算編成を進めてまいりましたが、高速道路関連事業で朝来残土処分場の一般財源分を基金からの繰り入れとして措置しています。

1年間を見通しますと、大きな経費である一部事務組合の負担金や扶助費、特別会計への繰出金等で不足が生じてきますが、歳入の状況や歳出の時期を勘案して補正措置をお願いすることになります。

変則的な予算であることは重々認識しておりますが、財政の厳しさを職員を始め議員、町民の皆様にもご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思っております。

また、予算執行にあたっては、監査委員からの指摘事項を十分に反映し取り組んでまいりますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成24年度の一般会計当初予算の概要をご説明申し上げます。

予算総額は、58億700万円と定めています。前年度と比較しますと8,100万円、1.4%の増となっております。

これは、統合保育所建設事業、高速道路関連事業の朝来残土処分場整備事業、富田川河床整備事業等によるものであります。

なお、子ども手当にかわる子どものための手当が今国会に提出され、現在審議中ではありますが、本予算では、国の地方財政措置方針により子どものための手当として措置しております。

性質別内訳では、人件費で8億229万6,000円、構成比13.8%、対前年度比では4.8%の減、物件費では7億6,374万1,000円、構成比13.1%、対前年度比3.9%の減、維持補修費で990万5,000円、構成比0.2%、対前年度比5.4%の増でございます。補助費等で6億7,771万6,000円、構成比11.7%、対前年度比で11.8%の減、扶助費で8億69万3,000円、構成比で13.8%、対前年度比で8.7%の減、公債費で7億4,315万円、構成比で12.8%、対前年度比で2.3%の増、繰出金で7億2,509万5,000円、構成

比で12.5%、対前年度比5.8%の減、その他で2億3,877万円、構成比4.1%となっております。

また、投資的経費としましては10億4,563万4,000円で、構成比18%、対前年度比で14.3%の増となっております。

続いて、本年度の主な内容といたしましては、議会費では、地方議員年金制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する負担経費を措置しております。

総務費では、今回、防災対策費として、既存の防災事業及び地上デジタル情報放送業務委託料等で1,825万9,000円、昨年に引き続きみんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費として、都市との交流、各種イベント、上富田中学校50周年記念事業、国際交流協会等への補助金及び武道用具等購入補助金等で2,164万円、緊急雇用創出事業臨時特例基金・震災等緊急雇用対応事業で1,653万7,000円、住民基本台帳システム改修委託料で1,740万9,000円、住民生活に光をそそぐ交付金事業で233万1,000円、地籍調査費で9,321万5,000円を措置しています。

民生費では、乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障害児(者)医療費で8,450万円、子どものための手当及びシステム改修業務委託料で2億9,300万円、統合保育所建設事業で4億2,367万4,000円、国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の特別会計への繰出金としまして4億8,639万4,000円を措置しています。

衛生費では、公立紀南病院組合負担金へ5,000万円、上大中清掃施設組合及び富田川衛生施設組合負担金で1億7,781万3,000円、紀南環境整備公社運営費補助金345万7,000円、各種検診・予防接種委託料で5,756万9,000円を措置しています。

農林水産業費では、有害鳥獣駆除に対する団体補助金・有害捕獲補助金で411万円、上富田町農業振興協議会補助金で592万4,000円、間伐等実施事業補助金で200万円を措置しています。

商工費では、商工会への補助金が330万円、上富田町事業所等立地促進要綱に基づく事業所等設置奨励金で72万7,000円を措置しております。

土木費では、管内図作製業務委託料で2,000万円、高速道路関連事業の朝来残土処分場整備事業で4億1,000万円、富田川河床整備事業費で1,460万円、栗ヶ谷住宅の除却・集会所建築での公営住宅建設事業費で4,489万4,000円を措置しております。

消防費では、消防事務業務委託料で2億円を措置しております。

教育費では、海外研修業務委託料で1,061万円、放課後児童対策業務委託料で1,

500万円、図書館図書購入費で250万円、紀の国わかやま国体上富田実行委員会補助金で112万5,000円を措置しております。

災害復旧費では、昨年の台風12号で被害がありました2本の潜水橋等の復旧事業費で2億1,422万円を措置しております。

公債費では、長期償還金及び利子として7億4,315万円で昨年度より1,660万2,000円を増額していますが、借換債により4,040万円の繰り上げ償還金を措置しております。

一方、歳入におきましては、町税では対前年度比4,476万円増(3.2%増)の14億2,325万円、地方交付税では18億円、国・県補助金で9億8,883万9,000円、繰入金で1億946万9,000円、町債で対前年度比1億7,380万円増(21.9%増)の9億6,920万円、その他で5億1,624万2,000円を見込んでおります。

財源区分的には、自主財源で17億9,615万7,000円で30.9%に当たります。依存財源としましては40億1,084万3,000円で69.1%。

以上が平成24年度一般会計当初予算の主な内容であります。

続きまして、議案日程に従いましてご説明を申し上げます。

議案第1号は、上富田町税条例の一部を改正する条例(案)であります。

この議案につきましては、地方税法の一部を改正する法律等が平成23年12月2日に公布されたことに伴いまして、本条例の一部を改正するものです。改正内容の概要は、たばこ税の税率の引き上げ等でございます。

議案第2号は、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例(案)であります。

この議案につきましては、平成24年度から平成26年度までの介護保険料につきまして、第5期介護保険事業計画に基づきまして、介護保険料等を改正するものでございます。

議案第3号は、上富田町行政財産の使用許可に係る使用料条例(案)であります。

この議案につきましては、地方自治法第225条、並びに第238条の4第7項の規定に基づきまして、行政財産の目的外使用許可に係る使用料の徴収等について条例を制定するものでございます。

次に、議案第4号、上富田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例(案)、並びに議案第5号、上富田町河川管理条例の一部を改正する条例(案)につきましては、議案第3号と同じく、道路の占用料並びに河川の占用料等を改正するものでございます。

議案第6号は、上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例(案)であります。

この議案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図る

ための関係法律の整備に関する法律「第1次地域主権一括法」の施行に基づきまして、関係法律であります改正後の公営住宅法の規定に関する条例整備を行うまでの間、第1次地域主権一括法附則第14条第3項の経過措置規定を適用し、運用するために本条例の一部を改正するものでございます。

議案第7号は、上富田町土地改良事業等における分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例（案）でございます。

この議案につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律「第2次地域主権一括法」の施行に基づきまして、関係法律である土地改良法の第96条の4の準用規定の改正に伴いまして、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号は、上富田町公民館の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例（案）であります。

この議案につきましては、第2次地域主権一括法の施行に基づきまして、関係法律である社会教育法の第30条第1項の改正に伴いまして、公民館運営審議会の委員の委嘱にあたり満たすべき基準を新たに条例で定めるものでございます。

議案第9号は、上富田町立図書館設置に関する条例の一部を改正する条例（案）であります。

この議案につきましては、第2次地域主権一括法の施行に基づき、関係法律であります図書館法の第15条及び第16条の改正に伴いまして、図書館協議会の委員の任命にあたり満たすべき基準を新たに条例で定めるものでございます。

議案第10号は、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例（案）であります。

この議案につきましては、第2次地域主権一括法の施行に基づき、関係法律であります地方公共団体の財政の健全化に関する法律の附則第5条の規定が廃止され、地方公共団体の国等への寄付金等の支出制限がなくなりましたので、本条例に国を加えるものでございます。

議案第11号は、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）であります。

この議案につきましては、障害者自立支援法の一部改正に伴いまして、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正が施行されたので、それに基づきまして、本条例の一部を改正するものでございます。

議案第12号は、平成23年度上富田町一般会計補正予算（第5号）であります。

今回、既定額から3,154万2,000円を減額し、予算総額を64億3,827

万7,000円と定めています。

補正の概要は、給与費につきましては、さきの人事院勧告で引き下げられました一般職給料の減額及び共済費の共済組合負担金が、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が公布され、4月に遡及して基礎年金拠出金に係る公的負担率が変更されたことに伴う補正措置を行っています。

総務費では、共同汚水処理施設の解体設計委託料及び工事請負費で1,500万円を減額し、定住促進住宅が本年4月からの引き取りになることに伴い、管理必要経費等833万9,000円を減額しております。

民生費では、社会福祉協議会補助金として、給湯器故障による修繕補助金250万円を措置し、特別会計介護保険繰出金412万4,000円を追加し、特別会計国民健康保険繰出金1,059万2,000円を減額しています。

統合保育所関係では、工事期間の見直し等により、管理委託料及び工事請負費で5,865万9,000円を減額しております。

衛生費では、公立紀南病院組合運営費負担金1,732万4,000円及び上大中清掃施設組合負担金899万円を措置しております。

消防費では、災害に備えまして自家発電機及び老朽化しています消防団の簡易無線機の備品購入費541万3,000円を措置しております。

教育費では、上富田スポーツセンター駐車場、観客席整備に634万5,000円を措置しております。

災害復旧費では、災害・起債査定等によりましてほぼ事業費が確定してきましたので、それぞれ見直すとともに、総額で126万5,000円の減額を行っています。

財源につきましては、国・県補助金、負担金、使用料、町債等で現在見込み得る範囲で充当補てんしております。

次に、議案第13号、平成23年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算(第2号)から議案第19号、平成23年度上富田町水道事業会計補正予算(第3号)までの7議案につきましては、一般会計同様、人事院勧告及び国民年金法等の改正による給与費、共済費を補正するとともに事業費の見直し補正を行っています。

議案第21号は、平成24年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算であります。

歳入歳出総額を20億7,452万4,000円と定めています。

全国的な問題であります。当町におきましても高齢化による給付費の伸びが大きい状況であります。被保険者の年齢構成を見ますとしばらくは給付費が伸びていくものと考えております。

町としましては、長引く景気低迷の中で、住民負担にも限界が来ているものと考えて

おり、会計の収支や住民負担とのバランスを重要視した運営に努めているところでございます。

国に対しましては、皆保険制度の安定した運営の責任を求め、国民健康保険制度の構造的な問題と基盤強化策等について町村会より要望しております。

議案第22号、平成24年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算から議案第32号、平成24年度西牟婁郡公平委員会予算までの11議案につきましては、一般会計の予算編成方針に基づき編成しております。

担当課長、企画員より概要を説明させますので、ご了承ください。

議案第33号は、工事請負契約の締結について（平成23年度 国災第670号 公共土木施設災害復旧事業 町道救馬谷線道路災害復旧工事）であります。

今回、9社の指名競争入札によりまして、株式会社タニガキ建工と5,282万6,550円で契約を締結するものであります。

工事内容につきましては、集排水ボーリング工9本、鋼管杭工39本、コンクリート舗装工139平方メートルを施工するものでございます。

議案第34号は、町道路線の認定についてであります。

この議案につきましては、外新田線、延長114メートルにつきまして、町道路線の認定をお願いするものであります。

議案第35号は、町道路線の変更についてであります。

この議案につきましては、町道鳥淵支線、延長722メートルについて、町道路線の変更承認をお願いするものでございます。

以上が、本定例会に上程します諸議案の概要であります。詳細につきましては、担当課長並びに企画員より説明いたしますので、ご審議の上、ご承認を賜われますよう何とぞよろしくお願い申し上げます。

最後に、平成24年度の職員体制につきましては、5名の新規職員の採用を予定しておりますが、4名の管理職を含む5名の退職者があります。

また、和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合へ1名派遣していた職員が帰任することになります。

これにより、職員数につきましては、平成23年4月1日現在は115名が平成24年4月1日現在では116名の1名の増になりますが、全体で不足する部署につきましては、臨時職員を採用することで当面は乗り切りたいと考えています。

しかしながら、継続して行財政改革の推進を図り、事務事業の遂行と住民サービスの向上に努める所存でありますので、議員各位におかれましては、ご理解と変わらぬお力添えをお願い申し上げます。開会にあたりましてのあいさつとします。

日程第4 議案第1号～日程第38 議案第35号

議長（奥田 誠）

この際、日程第4 議案第1号、上富田町税条例の一部を改正する条例の件から日程第38 議案第35号、町道路線の変更についての件まで35件を一括議題とします。

当局より提案理由の説明を求めます。

税務課長、和田君。

税務課長（和田精之）

おはようございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。

議案第1号、上富田町税条例の一部を改正する条例。

上富田町税条例の一部を別紙のように改正する。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

上富田町税条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町税条例の一部改正。

上富田町税条例の一部を次のように改正する。

本条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、改正するものであります。

それでは、改正内容につきまして説明させていただきます。

第95条は、たばこ税の税率の見直しです。

平成25年4月1日以後に売り渡しされるたばこ税の税率を、1,000本当たり4,618円を5,262円に、644円の改正となるものです。この改正は、たばこの値上げを実施するものではなく、県たばこ税の税率を644円引き下げて町のたばこ税に振り替えるものです。

附則第9条は、平成25年から退職所得の分離課税に係る所得割について、所得割の額から10分の1に相当する金額を控除する措置を廃止するものです。

附則16条の2は、旧3級品のたばこ、主な銘柄は「わかば」、「しんせい」等で、1,000本当たり2,190円を2,495円に305円の改正となるものです。

第95条の改正と同様に、県たばこ税の税率を305円引き下げて町のたばこ税に振り替えるものです。

附則第22条関係は、東日本大震災に係る雑損控除等の特例の延長を定めたものです。

附則第25条は、平成26年度から平成35年度までの各年度分の個人の町民税に限

り、均等割の標準税率現行3,000円について、500円を加算した額とするものであります。

なお、条例附則につきましては、施行日及び経過措置について定めています。

3ページから新旧対照表を添付しております。お目通しをお願いいたします。

以上、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

私の方からは、議案第2号についてご説明申し上げます。

議案第2号、上富田町介護保険条例の一部を改正する条例。

上富田町介護保険条例の一部を別紙のように改正する。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

上富田町介護保険条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町介護保険条例の一部改正。

上富田町介護保険条例の一部を次のように改正する。

第3条中、「平成21年度から平成23年度まで」を「平成24年度から平成26年度まで」に改める。

同条第1号中「29,700円」を「33,900円」に改め、同条第2号中「29,700円」を「33,900円」に改め、同条第3号中「44,600円」を「50,800円」に改め、同条第4号中「59,500円」を「67,800円」に改め、同条第5号中「74,300円」を「84,700円」に改め、同条第6号中「89,200円」を「101,700円」に改める。

附則。

施行期日として、1項、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

2項、令附則第15条第1項及び第2項に規定する第1号被保険者の平成24年度から平成26年度までの保険料率は、第3条の規定にかかわらず、6万1,000円とする。

経過措置としまして、第3項、改正後の第3条の規定は、平成24年度分の保険料から適用し、平成23年度以前の年度分の保険料については、なお従前の例によるということでございます。

この改正案につきましては、平成24年度から26年度までの介護保険料について、

第5期介護保険事業計画に基づき、介護保険料を改正するものでございます。改正にあたりましては、介護保険事業計画策定委員会を設置して検討いただき、去る2月16日に委員会から町長に答申をいただいております。

改正の主な内容につきましては、介護保険法による介護報酬改定分の0.7%及び負担割合の変更増1%を加味し、現行の月額基準額4,962円を5,656円、694円の増額を改正するものでございます。

第3条の第1号被保険者の介護保険料につきましては、3年度間の介護保険事業計画期間をもとに、介護給付費見込み額の算定を行い、第1号被保険者標準負担額、平成24年度から平成26年度第5期介護保険事業計画期間においては介護給付費見込み額の21%を基本として、保険料予定収納率、町における第1号被保険者の所得状況等を踏まえながら、第1段階から第6段階までの保険料を定めることとなります。

新たに制定された平成24年度から26年度を計画期間とした第5期上富田町介護保険事業計画に基づき、当該計画期間内における第1号被保険者の介護保険料を定めるということでございます。

附則の第2項につきましては、介護保険施行令の改正により、平成21年度から第4期介護保険事業計画期間内において実施している保険料負担段階第4段階者のうち、公的年金等収入金額及び合計所得金額が80万円以下の方に対する保険料の軽減措置を引き続き実施できることとなったために、所要の改定を行うものでございます。

なお、改正案につきましては、参考資料として新旧対照表を添付してございますので、お目通しの方をお願いしたいと思います。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

産業建設課長、脇田君。

産業建設課長（脇田英男）

おはようございます。よろしくお願いいたします。

私の方から、議案第3号から7号についてご説明させていただきます。

議案第3号、上富田町行政財産の使用許可に係る使用料条例。

上富田町行政財産の使用許可に係る使用料条例を別紙のように制定する。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町行政財産の使用許可に係る使用料条例（案）につきましては、地方自治法第225条の規定に基づき徴収する同法第238条の4第7項の規定による行政財産の目的外使用許可に係る使用料については、別に定めるもののほか、この条例の定めるところ

るによる。

使用料の額は、別表のとおりとする。ただし、別表によりがたいものの使用料については、別表に準じて町長がその都度定めることとしてございます。この使用料目的につきましても、電柱、地下ケーブル管が主で、現在、関西電力、NTTと事前協議を行ってございます。

なお、（使用料の徴収）第3条、（使用料の減免）第4条、（使用料の還付）第5条、（委任）第6条につきましては、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

なお、附則で、この条例は平成24年4月1日から施行するとしてございます。

最後のページに使用料の内容をまとめてございますので、ご確認ください。

なお、議案第4号、5号につきましても、この条例制定により徴収条例を改正するものです。

続きまして、議案第4号、上富田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例。

上富田町道路占用料徴収条例の一部を別紙のように改正する。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町道路占用料徴収条例の一部改正。

上富田町道路占用料徴収条例の一部を次のように改正する。

第2条の別表を次のように全部改正するものでございます。

別表と次ページの新旧対照表につきましては、ご参照よろしくお願いいたします。

なお、附則といたしまして、この条例は平成24年4月1日から施行するとしてございます。

続きまして、議案第5号、上富田町河川管理条例の一部を改正する条例。

上富田町河川管理条例の一部を別紙のように改正する。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町河川管理条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町河川管理条例の一部改正。

上富田町河川管理条例の一部を次のように改正する。

第11条第1項の規定内容と、別表の河川の占用料等の内容を改正するものです。別表と次ページの新旧対照表につきましては、ご参照よろしくお願いいたします。

なお、附則につきまして、この条例は平成24年4月1日から施行するとしてございます。

続きまして、議案第6号と7号につきましては、地方主権改革に係る地域主権一括法関連による条例改正でございます。

議案第6号、上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例。

上富田町営住宅管理条例の一部を別紙のように改正する。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町営住宅管理条例の一部を改正する条例(案)につきましては、地域主権一括法第32条の規定に基づき、公営住宅法第23条第1項の削除により、法律上同居親族要件の義務づけが廃止されたことにより、入居者資格が改正されますので、現行どおりの規定どおり運用するために条例の一部を改正するものです。

なお、公営住宅施行令第6条第1項の規定にもあわせて削られることが予測されるため、法附則第14条第3項の経過措置規定を適用します。

改正箇所につきましては、参考資料として新旧対照表を添付してございますので、ご参照のほどお願いいたします。

なお、附則で、この条例は平成24年4月1日から施行するとしてございます。

続きまして、議案第7号、上富田町土地改良事業等における分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町土地改良事業等における分担金徴収に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町土地改良事業等における分担金徴収に関する条例の一部を改正する条例(案)につきましては、地域主権一括法第59条の規定に基づき、土地改良法96条の4に新たに第2項として、市町村は、災害により土地改良事業の応急工事計画を定めたときは都道府県知事に報告しなければならないとの義務規定が追加されたことに伴い、本条例の適用条項を改めるために、条例の一部改正を行うものです。

改正内容につきましては、第1条中「第96条の4」を「第96条の4第1項」に改めるとしてございます。

なお、附則で、この条例は平成24年4月1日から施行するとしてございます。

最後のページに参考資料を添付してございますので、お目通しのほどよろしくお願いいたします。

以上で私からのご説明とさせていただきます。何とぞご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

議案第 8 号並びに第 9 号についてご説明申し上げます。この 8 号、9 号は、主権一括法の施行に係るものでございます。

議案第 8 号、上富田町公民館の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町公民館の設置及び運営に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成 24 年 3 月 6 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町公民館の設置及び運営に関する条例の一部を改正する条例（案）

上富田町公民館の設置及び運営に関する条例の一部改正。

上富田町公民館の設置及び運営に関する条例の一部を次のように改正する。

第 7 条第 2 項を次のように改める。

第 2 項、審議会の委員（以下「審議会委員」という。）の定数は、8 名以内とする。

第 7 条中第 3 項を第 4 項とし、第 2 項の次に次の 1 項を加える。

第 3 項、審議会委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- （ 1 ）学校教育及び社会教育の関係者。
- （ 2 ）家庭教育の向上に資する活動を行う者。
- （ 3 ）学識経験のある者。

附則、この条例は平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この条例の改正につきましては、第 2 次地域主権一括法第 17 条の規定に基づきまして、社会教育法第 30 条の改正により、現在条例に定められています公民館運営審議会の委員の委嘱の基準が市町村の基準に委任されます。これに伴いまして、公民館運営審議会を置く市町村は、当該基準を条例で定める必要が生じます。基準の制定にあたっては、公民館の運営審議会の委員の委嘱を条例で定めるにあたり、参酌すべき基準を定める省令に規定する基準を参酌し、今回、条例の一部改正を行うものでございます。

次のページに新旧対照表を添付してございますので、ご参照をお願いいたします。

続いて、議案第 9 号をご説明申し上げます。

上富田町立図書館設置に関する条例の一部を改正する条例。

上富田町立図書館設置に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成 24 年 3 月 6 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

上富田町立図書館設置に関する条例の一部を改正する条例（案）

上富田町立図書館設置に関する条例の一部改正。

上富田町立図書館設置に関する条例の一部を次のように改正する。

第4条第2項を次のように改める。

第2項、協議会の委員（以下「委員」という。）の定数は、10名以内とする。

第4条中第3項を第4項とし、第2項の次に次の1項を加える。

第3項、委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が任命する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者。
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者。
- (3) 学識経験のある者。

附則、この条例は平成24年4月1日から施行する。

この条例の改正につきましても、第2次主権一括法第18条の規定に基づき、図書館法第15条及び第16条の改正により、同条例に定められている図書館協議会の委員の委嘱の基準が市町村の条例に委任されます。これに伴いまして、図書館協議会を置く市町村は、当該基準を条例で定める必要が生じます。

基準の制定にあたっては、図書館法が改正されることを受け、定められました図書館法施行規則の一部を改正する省令による改正後の図書館法施行規則に規定する基準を参酌し、今回の条例の一部を改正するものでございます。

次のページに新旧対照表を添付してございますので、ご参照をお願いいたします。

ご承認賜われますよう、よろしくお願いいたします。

議長（奥田 誠）

総務政策課長、山本君。

総務政策課長（山本敏章）

おはようございます。

それでは、私から、議案第10号と議案第11号についてご説明申し上げます。

議案第10号、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例。

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を別紙のように改正する。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例（案）

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正。

財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「他の地方公共団体その他公共団体」を「国又は他の地方公共団体その他公共団体」に改め、同条第2号中「他の地方公共団体その他公共団体」を「国又は

他の地方公共団体その他公共団体」に「地方公共団体その他公共団体」を「国又は地方公共団体その他公共団体」に改める。

第4条第1号中「他の地方公共団体その他公共団体」を「国若しくは他の地方公共団体その他公共団体」に改める。

第6条第1号中「他の地方公共団体その他公共団体」を「国若しくは他の地方公共団体その他公共団体」に改める。

第7条中「他の地方公共団体その他公共団体」を「国若しくは他の地方公共団体その他公共団体」に改める。

本条例につきましては、第2次地域主権一括法の第16条の規定に基づきまして、関係法律であります地方公共団体の財政の健全化に関する法律附則第5条及び第6条の規定が廃止されます。これに基づきまして、国等に対する寄付金等の支出制限がなくなります。これを踏まえまして、本条例に国を加えるために一部改正するものであります。

なお、附則において、この条例は平成24年4月1日から施行するとしてございます。参考資料としまして、新旧対照表を添付しておりますので、ご参照願います。

続きまして、議案第11号についてご説明申し上げます。

議案第11号、上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例。

上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を別紙のように改正する。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いします。

上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例（案）。

上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部改正。

上富田町消防団員等公務災害補償条例の一部を次のように改正する。

本条例につきましては、障害者自立支援法の一部改正に伴いまして、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正が施行されました。これに基づきまして本条例の一部を改正するものであります。

それでは、改正内容についてご説明申し上げます。

次のページの参考新旧表をご参照ください。

第9条の2の第1項第2号中「第5条第13項」を「第5条第12項」に改めます。

この改正は、障害者自立支援法第5条第8項の児童デイサービスの規定が削られ、平成24年4月1日から児童福祉法に移管されます。これに基づきまして、障害者自立支援法に規定されています障害者支援施設の第5条第13項が第5条第12項に繰り上がることに伴いまして、本条例の適用条項もあわせて繰り上げるための一部改正を行うものであります。

なお、附則において、この条例は平成24年4月1日から施行するとしてございます。
以上、ご承認賜りますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

午前10時40分まで休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

議長（奥田 誠）

再開します。

引き続き、提案理由の説明を求めます。

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

議案第12号をご説明いたします。よろしくお願いいたします。

議案第12号、平成23年度上富田町一般会計補正予算（第5号）。

平成23年度上富田町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,154万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億3,827万7,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第2条、地方債の変更は「第2表 地方債補正」による。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入では、12款、分担金及び負担金で、既定額から、今回、2,913万5,000円を減額し、7,061万3,000円と定めています。

13款、使用料及び手数料で、既定額から1,158万2,000円を減額、14款、国庫支出金で、既定額に2,527万4,000円を追加、15款、県支出金で、既定額に1,017万円を追加、18款、繰入金で、既定額から2,427万6,000円

を減額、20款、諸収入で、既定額に110万7,000円を追加、21款、町債で、既定額から310万円を減額。

歳入合計では、既定額から、今回、3,154万2,000円を減額し、64億3,827万7,000円と定めています。

次のページをお願いいたします。

歳出では、1款、議会費で、既定額に、今回、8万2,000円を追加し、9,850万6,000円と定めています。

2款、総務費で、既定額から2,662万1,000円を減額、3款、民生費で、既定額から4,767万6,000円を減額、4款、衛生費で、既定額に3,313万5,000円を追加、5款、農林水産業費で、既定額に175万2,000円を追加、6款、商工費で、既定額に83万8,000円を追加、7款、土木費で、既定額から185万1,000円を減額、8款、消防費で、既定額に646万3,000円を追加、9款、教育費で、既定額に360万1,000円を追加、10款、災害復旧費で、既定額から126万5,000円を減額。

次のページをお願いいたします。

歳出合計では、既定額から、今回、3,154万2,000円を減額し、64億3,827万7,000円と定めています。

次の7ページにつきましては、「第2表 地方債補正」です。

変更で、統合保育所建設事業で、限度額を4,650万円減額し、1億6,450万円に、公共土木施設災害復旧事業で、限度額を6,390万円追加し、1億950万円に、農林水産施設災害復旧事業で、限度額を319万円減額し、910万円に、上富田中学校運動場耐震化改修事業で、限度額を1,660万円減額し、5,530万円としています。

起債の方法、償還の方法につきましては、補正前に変更ありません。利率につきましては、今回、ただし利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率として、利率見直し方式での利率適用を追加してございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括につきまして、このページから10ページにつきましては、恐れ入りますが、お目通しをお願いいたします。

それでは、各内訳につきまして歳出からご説明させていただきますので、16ページをお願いいたします。

歳出につきまして、給与費で、さきの人事院勧告による給料の引き下げ及び共済組合

負担金について、法律改正による基礎年金につきまして、公的負担率が変更になり、4月に遡及されたことに伴い、補正措置を行っております。

1款、議会費では8万2,000円を追加。共済費の追加等によるものでございます。

2款、総務費では、一般管理費で99万8,000円の追加で、主なものとしましては、特別職、一般職共済組合負担金102万9,000円を追加しています。

財産管理費で995万円の減額で、共同汚水処理施設解体設計及び解体工事請負費で1,500万円を減額、上富田町共同作業場・ポリエステル作業場改修工事請負費で500万円を措置しております。

交通安全対策費で、交通安全施設整備工事請負費11万4,000円を追加、企画費で829万9,000円の減額で、定住促進住宅が本年4月からの移管時期変更に伴いまして、管理委託料、工事請負費、負担金等で減額しております。

次のページをお願いいたします。

みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費で176万2,000円の減額で、都市との交流事業で、事業が完了しましたので84万6,000円の減額、また、スポーツ器具購入費で72万8,000円を減額しています。地籍調査費で8万5,000円を追加、ふるさと雇用再生特別基金事業で、就学前児童の育成支援業務委託料158万6,000円を減額しています。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業で594万7,000円の減額で、賃金426万7,000円等を減額しております。LED防犯灯導入推進事業費で、工事請負費の確定により92万1,000円を減額しています。

税務総務費で38万7,000円を追加、戸籍住民基本台帳費で15万2,000円を追加。

次のページをお願いいたします。

選挙管理委員会費で4万3,000円を追加、統計調査総務費で6万5,000円を追加。

3款、民生費では、社会福祉総務費で708万6,000円の追加で、社会福祉センターの給湯器の老朽化に伴い、社会福祉協議会への補助金250万円及び特別会計介護保険繰出金412万4,000円を措置しています。

障害福祉費で1,455万7,000円の追加で、負担金、補助及び交付金で、障害者自立支援円滑化事業補助金130万円、通所サービス利用促進事業補助金140万円、扶助費で、障害福祉サービス費1,000万円等を追加しています。

社会・児童福祉医療費で、特別会計国民健康保険繰出金1,059万2,000円を減額しています。

児童福祉総務費で4万1,000円を追加、保育所運営費で10万9,000円を減

額、主なものとしまして、次のページをお願いいたします。需用費で171万5,000円を減額しています。

保育所建設事業費で5,865万9,000円の減額で、工事期間の見直しにより、建築管理委託料119万8,000円、建築工事請負費5,746万1,000円を減額しています。

4款、衛生費では、保健衛生総務費で1,830万1,000円の追加で、主なものとしまして、負担金、補助及び交付金で、公立紀南病院組合運営費負担金1,732万4,000円を追加しています。

予防費で106万5,000円の追加で、自動血圧計5台分の医療用備品購入費90万円を措置しています。

環境衛生費で7万1,000円を追加。

清掃総務費で1,369万8,000円の追加で、次のページをお願いいたします。負担金、補助及び交付金で、上大中清掃施設組合負担金で、運営経費910万9,000円を追加し、交付税算入分11万9,000円を減額しております。また、合併処理浄化槽補助金10基分282万円を措置してございます。

5款、農林水産業費では、農業委員会費で8万3,000円の追加、農業総務費で7万2,000円の追加、農業振興費で154万3,000円の追加で、台風12号被害に対します支援事業のスプリンクラー、モノラック等、施設復旧に対する営農再開支援事業補助金154万3,000円を追加しております。

林業総務費で5万4,000円を追加。

6款、商工費では、商工総務費で83万8,000円の追加で、負担金、補助及び交付金で、観光協会補助金70万円を措置してございます。

7款、土木費では、土木総務費で17万3,000円の追加。

次のページをお願いいたします。

道路橋梁維持費で、維持補修工事請負費1,500万円を減額してございます。

高速道路推進費で1,272万1,000円の追加で、岩崎地区の住居移転に伴うもので、除却工事が完了いたしましたので、残移転補償費1,267万8,000円を措置しています。なお、今回の補償は残金30%分で、県費で補償されます。

都市計画費で、特別会計公共下水道事業費繰出金9万6,000円を措置してございます。

公営住宅建設事業費で10万5,000円の追加。

8款、消防費では、非常備消防費で646万3,000円の追加で、第3分団消防車庫の雨漏れ修繕に伴います修繕料105万円、防災用備品として自家発電機1台150

万円、また、老朽化した消防団無線機45台を、消防団安全対策整備補助金を受けまして、購入費391万3,000円を措置してございます。

9款、教育費では、事務局費で55万3,000円の追加で、賃金で、適応指導教室臨時傭人料22万6,000円、負担金、補助及び交付金で、私立幼稚園就園奨励費補助金17万4,000円を追加してございます。

次のページをお願いいたします。

小学校費では、学校管理費で62万8,000円の減額で、使用料及び賃借料で、職員室等空調設備借上料200万円を減額し、備品購入費で各小学校への児童用図書購入費60万円を措置してございます。

教育振興費で92万2,000円の減額で、扶助費で要保護及び準要保護児童援助費70万円等を減額してございます。

中学校費では、学校管理費で、生徒用図書購入費20万円を措置しています。

教育振興費で288万7,000円の減額で、委託料で、海外研修業務委託料で、参加者減により175万円を減額してございます。

上富田中学校整備事業費では、補正額はありませんが、財源内訳の変更を行ってございます。

社会教育総務費で34万1,000円の追加、生涯学習事業費で8万3,000円の追加。

次のページをお願いいたします。

公民館運営費で122万2,000円の追加で、需用費で岩田公民館雨漏れ修繕費117万8,000円を措置してございます。

人権教育費で58万1,000円の減額、児童館運営費で17万9,000円の減額、図書館運営費で91万円の減額で、備品購入費で図書保管庫購入費105万円を減額してございます。

文化会館運営費で419万5,000円の減額で、使用料及び賃借料で、照明調光卓借上料で新機器をリースするためリース期間を短縮してございまして、328万8,000円を減額してございます。

保健体育総務費で353万1,000円の追加で、負担金、補助及び交付金で女子日本代表チーム合同合宿上富田キャンプ実行委員会負担金322万円を措置してございます。

体育施設管理費で797万3,000円の追加で、工事請負費で上富田スポーツセンター駐車場整備、観客席等設置及び体育施設等整備に係る工事請負費1,223万8,000円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

10款、災害復旧費では、補助金査定、起債査定等により事業費がほぼ確定しましたので、事業費及び財源内訳の補正を行ってございます。

公共土木施設災害復旧費の単独災害復旧事業費で680万5,000円の減額、現年発生公共土木施設災害復旧事業費で1億4,863万円の追加。

農林水産施設災害復旧費では、単独災害復旧事業費で150万円の追加、現年発生農地災害復旧事業費で1,500万円の減額、現年発生農業用施設災害復旧事業費で9,470万円の減額、現年発生林業施設災害復旧事業費で3,489万円の減額。

災害復旧費合計では、126万5,000円の減額で、合計6億4,699万5,000円となっております。

次のページをお願いいたします。

34、35ページにつきましては、給与費明細書です。恐れ入りますが、お目通しをお願いいたします。

それでは、歳入を説明させていただきますので、11ページをお願いいたします。

歳入につきましては、今回の補正に係る財源です。

12款、分担金及び負担金では、民生費負担金で259万5,000円の減額で、保育所運営費負担金260万円の減額、延長保育分5,000円を追加してございます。

災害復旧費負担金で、公共土木施設災害復旧費負担金500万円の減額、農林業施設災害復旧費負担金2,154万円を減額してございます。

13款、使用料及び手数料では、総務使用料で、定住促進住宅使用料1,158万2,000円を減額。

14款、国庫支出金では、民生費国庫負担金で、障害者医療費負担金等社会福祉費負担金369万4,000円を追加し、児童措置費負担金等児童福祉費負担金で20万9,000円を減額しています。

次のページをお願いいたします。

民生費国庫補助金で、地域生活支援事業費補助金85万1,000円を減額、衛生費国庫補助金で、合併処理浄化槽設置補助金185万4,000円を追加、教育費国庫補助金で、幼稚園就園奨励費補助金等で29万円を減額、災害復旧費国庫補助金で1,977万2,000円の追加で、公共土木施設災害復旧費補助金1億517万2,000円を追加、農林業施設災害復旧費補助金8,540万円を減額してございます。

消防費国庫補助金で、消防団安全対策設備整備費補助金130万4,000円を措置してございます。

15款、県支出金では、民生費県負担金で、国民健康保険基盤安定費負担金等社会福

社費負担金で361万9,000円を追加、紀州3人っこ施策保育料支援負担金等児童福祉費負担金で99万5,000円を追加してございます。

県補助金の総務費県補助金では885万4,000円の減額で、ふるさと雇用再生特別基金補助金198万6,000円を減額、緊急雇用創出事業臨時特例基金補助金で596万1,000円を減額、和歌山県地域グリーンニューディール基金活用事業補助金90万7,000円を減額しています。

民生費県補助金では89万3,000円の減額で、社会福祉費補助金で5,000円を減額、児童福祉費補助金で、子育て支援のための拠点施設整備事業費補助金88万8,000円を減額しています。

衛生費県補助金では、合併処理浄化槽設置補助金185万4,000円を追加、農林業費県補助金では、営農再開支援事業費補助金77万1,000円を追加、土木費県補助金では、高速道路関連事業費補助金1,267万8,000円を追加してございます。

次のページをお願いいたします。

18款、繰入金では、財政調整基金繰入金で2,939万8,000円を減額し、さわやか上富田まちづくり基金繰入金で213万6,000円を追加しています。

特別会計繰入金では、特別会計後期高齢者医療繰入金298万6,000円を措置してございます。

20款、諸収入では、雑入で110万7,000円を追加してございます。

21款、町債では、民生費で、統合保育所建設事業債4,650万円を減額し、上富田中学校屋内運動場耐震化改修事業債1,660万円も減額してございます。

災害復旧債で、公共土木施設災害復旧債で6,390万円を追加、農林水産施設災害復旧債で390万円を減額してございます。

以上が今回の補正内容でございます。何とぞご承認賜われますようよろしくお願いいたします。

議長（奥田 誠）

住民生活課長、藪内君。

住民生活課長（藪内博文）

引き続きまして、よろしくお願いいたします。

私の方からは、議案第13号、14号、15号についてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第13号、平成23年度上富田町特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）。

平成23年度上富田町の特別会計国民健康保険事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ523万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億4,817万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

なお、この会計におけます1月末の保険加入世帯は2,853世帯で、被保険者数は5,298名となっております。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」。

歳入からお願いします。

3款、国庫支出金、1項、国庫負担金では既定額に、今回、85万円を追加して、4億7,807万1,000円に、2項の国庫補助金では既定額に、今回、1,744万2,000円を追加して、1億6,155万円に。

6款、県支出金では既定額に、今回、15万円を追加し、1億335万6,000円に。

9款、繰入金では既定額から、今回、1,059万2,000円を減額し、2億900万円に。

11款、諸収入では既定額から、今回、261万6,000円を減額し、1億1,779万1,000円に。

歳入合計といたしまして既定額に、今回、523万4,000円を追加し、21億4,817万3,000円と定めております。

次のページをお願いします。

歳出でございます。

1款、総務費、1項、総務管理費、既定額に、今回、8万9,000円を追加し、2,238万8,000円に、2項、徴税費、既定額に、今回、33万5,000円を追加し、2,673万1,000円に。

2款、保険給付費、1項、療養諸費では既定額に、今回、271万円を追加し、12億2,211万2,000円に。

8款、保健事業費、1項、特定健康診査等事業費では既定額に、今回、200万円を追加し、1,418万6,000円に、2項、保健事業費、既定額に、今回、10万円を追加し、1,292万円に。

歳出合計といたしまして既定額に、今回、523万4,000円を追加し、21億4,

817万3,000円と定めてございます。

次のページをお願いします。

4ページ、5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いします。

6ページをお願いします。

2.歳入からお願いします。

3款、国庫支出金、1目、療養給付費等負担金、既定額に、今回、85万円を追加し、4億6,513万5,000円と定めています。療養給付費負担金で85万円を措置しております。一般被保険者療養給付費などの増額によるものでございます。

2項、国庫負担金、1目、財政調整交付金、既定額に、今回、1,744万2,000円を追加して、1億6,065万円と定めてございます。普通調整交付金で27万5,000円を措置しております。一般被保険者療養給付費などで交付申請額により見込んでございます。特別調整交付金で1,716万7,000円を措置しております。一般被保険者療養給付費などで、これも同じく交付申請額により見込んでございます。

6款、県支出金、3目、県調整交付金、既定額に、今回、15万円を追加し、8,726万7,000円と定めてございます。普通調整交付金で、これも交付申請額により15万円を措置してございます。

9款、繰入金、1目、一般会計繰入金で既定額から、今回、1,059万2,000円を減額し、2億900万円と定めてございます。主なものとしまして、国民健康保険基盤安定繰入金、保険税軽減分ということで、7割、5割、2割軽減分の措置ということで246万4,000円、国民健康保険基盤安定繰入金で、保険者支援分として124万円、財政安定化支援事業繰入金として244万7,000円を措置、国保システム改修費繰入金1,716万7,000円を減額措置してございます。

次のページをお願いいたします。

11款、諸収入、5目、雑入、既定額から、今回、261万6,000円を減額して、1億1,772万6,000円と定めてございます。雑入で261万6,000円を減額措置してございます。保険給付費における保険税分を見込んでいたものを減額措置するというものでございます。

次のページをお願いします。8ページです。

3.歳出。

1款、総務費、1目、一般管理費で既定額に、今回、8万9,000円を追加し、2,088万8,000円と定めてございます。共済費等の調整によるものでございます。

同じく総務費の1目、賦課徴収費で既定額に、今回、33万5,000円を追加し、

2,673万1,000円と定めてございます。共済費及び臨時傭人料の調整によるものでございます。

2款、保険給付費、1目、一般被保険者療養給付費及び2目の退職被保険者等療養給付費では補正額はございませんが、財源の調整を行ってございます。

3目、一般被保険者療養費では既定額に、今回、250万円を追加して、1,587万7,000円と定めてございます。一般被保険者における療養費250万円の追加措置でございます。

4目、退職被保険者等療養費では既定額に、今回、20万円を追加し、99万3,000円と定めてございます。退職被保険者等における療養費20万円の措置でございます。

次のページをお願いします。

2款、保険給付費、5目、審査支払い手数料では既定額に、今回、1万円を追加して、449万7,000円と定めています。レセプト電算処理システム手数料の調整でございます。

2項の高額療養費では補正額はございませんが、財源の調整を行ってございます。

3款、後期高齢者支援金等、1目、後期高齢者支援金及び6款の介護給付金、1目の介護納付金では補正額はございませんが、財源の調整を行ってございます。

次のページをお願いします。

8款、保健事業費、1目、特定健康診査等事業費では既定額に、今回、200万円を追加して、1,418万6,000円と定めてございます。特定健康診査委託料でございます。

2項の保健事業費、1目、保健衛生普及費では既定額に、今回、10万円を追加し、1,292万円と定めています。

次のページをお願いします。

11ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いします。

以上でございます。

続きまして、議案第14号をお願いします。

議案第14号、平成23年度上富田町特別会計後期高齢者医療補正予算(第2号)。

平成23年度上富田町の特別会計後期高齢者医療補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ298万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,655万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

この会計におけます1月末の被保険者数は、1,814名ということでございます。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」

歳入からお願いします。

4款の諸収入、3項、雑入、既定額に、今回、298万6,000円を追加し、433万8,000円に。

歳入合計といたしまして、既定額に、今回、298万6,000円を追加し、2億2,655万4,000円と定めてございます。

歳出です。

5款、諸支出金、2項、繰出金、今回、新たに298万6,000円を追加し、298万6,000円と定めてございます。

歳出合計といたしまして、既定額に、今回、298万6,000円を追加し、2億2,655万4,000円と定めております。

次のページをお願いします。

3ページの歳入歳出補正予算事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いします。

4ページをお願いします。

歳入でございます。

4款、諸収入、1目、雑入、既定額に、今回、298万6,000円を追加し、433万8,000円と定めております。過年度分の療養給付費負担金精算金で298万6,000円を措置してございます。22年度療養給付費の精算分でございます。

3. 歳出。

5款、諸支出金、1目、他会計繰出金では、今回、新たに298万6,000円を追加し、298万6,000円と定めております。一般会計繰出金298万6,000円を措置してございます。

歳入の過年度分の療養給付費負担金の精算金を一般会計へ繰り出すということでございます。

以上でございます。よろしくをお願いします。

続きまして、議案第15号についてご説明申し上げます。

議案第15号、平成23年度上富田町特別会計介護保険補正予算(第3号)。

平成23年度上富田町の特別会計介護保険補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ680万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億6,224万4,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

この会計におけます1月末の第1号被保険者数は3,279名で、認定者数は649名、受給者数は546名となっております。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算補正」です。

歳入。

3款、国庫支出金、2項、国庫補助金、既定額に、今回、286万8,000円を追加し、2億7,850万7,000円に。

4款、支払基金交付金、1項、支払基金交付金、既定額から、今回、22万5,000円を減額し、3億2,482万8,000円に。

5款、県支出金、2項、県補助金、既定額に、今回、4万7,000円を追加し、1億5,960万6,000円に。

7款、繰入金、1項、一般会計繰入金、既定額に、今回、412万4,000円を追加し、1億8,915万1,000円に、2項、基金繰入金、既定額から、今回、9,000円を減額し、2,308万1,000円に、繰入金の合計といたしまして、2億1,223万2,000円に。

歳入合計といたしまして、既定額に、今回、680万5,000円を追加し、11億6,224万4,000円と定めております。

次のページをお願いします。

歳出。

1款、総務費、1項、総務管理費、既定額に、今回、680万8,000円を追加し、4,551万4,000円に。

4款、地域支援事業費、1項、介護予防事業費、既定額から、今回、75万3,000円を減額し、1,580万円に、2項、包括的支援事業・任意事業費、既定額に、今回、75万円を追加し、2,660万9,000円に、地域支援事業費の合計として、4,240万9,000円に。

歳出合計といたしましては既定額に、今回、680万5,000円を追加し、11億6,224万4,000円と定めております。

次のページをお願いします。

4ページ、5ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の総括につきましては、お目通しをお願いします。

6ページをお願いします。

2. 歳入。

3款、国庫支出金、2項、国庫補助金、2目、介護予防事業交付金、既定額から、今回、18万8,000円を減額し、395万円と定めています。

3目、包括的支援・任意事業交付金、既定額に、今回、28万3,000円を追加し、531万1,000円と定めてございます。

4目、介護保険事業費国庫補助金、今回、新たに277万3,000円を追加し、277万3,000円と定めています。介護予防サービス給付費の調整及びシステム改修に伴う補助金を計上してございます。

4款の支払基金交付金で、2目、地域支援事業支援交付金、既定額から、今回、22万5,000円を減額して、474万円と定めています。

5款、県支出金、2項、県補助金、1目、介護予防事業交付金、既定額から、今回、9万4,000円を減額し、197万5,000円と定めています。2目、包括的支援・任意事業交付金、既定額に、今回、14万1,000円を追加して、265万5,000円と定めています。介護予防サービス給付費の調整でございます。

7款、繰入金、2目、その他一般会計繰入金、既定額に、今回、403万5,000円を追加し、4,421万1,000円と定めています。職員給与等の繰入金14万1,000円を措置してございます。

次のページをお願いします。

2節の事務費繰入金では、389万4,000円の繰り入れでございます。

3目、介護予防給付費繰入金、既定額から、今回、9万4,000円を減額して、197万5,000円と定めております。

4目の包括的支援事業費繰入金では、今回、既定額に14万1,000円を追加して、265万5,000円と定めてございます。

5目の包括的支援事業の町単独事業費繰入金では、既定額に、今回、4万2,000円を追加措置し、685万3,000円と定めてございます。

同じく2項の基金繰入金につきましては、介護給付費準備基金繰入金、既定額から、今回、9,000円を減額し、2,065万9,000円と定めております。これにつ

きましては、準備基金繰入金として調整してございます。主に地域支援事業費に措置してございます。

次のページをお願いします。8ページです。

3. 歳出。

1款、総務費、1目、一般管理費、既定額に、今回、680万8,000円を追加し、4,164万円と定めてございます。職員手当等、共済費等、職員3名分の調整でございます。13節、委託料では、介護報酬改定等対応作業委託料で665万7,000円を措置してございます。内容は、介護報酬改定に伴うシステム改正の作業等の委託料でございます。

4款、地域支援事業費、1目、介護予防サービス事業費、既定額から、今回、75万3,000円を減額して、1,580万円と定めています。給料、共済費、職員1名の調整及び13節の委託料で80万1,000円を減額措置してございます。これにつきましては、集団で実施していましたが生活機能評価を予防対象者のサービスのみとして医療機関で実施するというところでございます。

同じく地域支援事業費、2項の包括的支援事業・任意事業では、1目、総務管理費で7,000円、2目の介護予防ケアマネジメント町単独事業費で3万5,000円を追加措置してございます。それぞれの共済費、職員手当等の調整でございます。

次のページをお願いします。

3目、総合相談・権利擁護事業費で3万8,000円、共済費、職員1名分の調整でございます。

4目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では7万円、地域ケアネットワーク委員会の講師謝礼金を措置してございます。

5目の任意事業60万円、これにつきましては、介護用品の紙おむつ、尿とりパッドなどの給付費を追加措置してございます。

次のページをお願いします。

10ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いします。

以上でございます。ご承認賜われますようよろしくお願いいたします。

議長（奥田 誠）

総務政策課企画員、山本君。

総務政策課企画員（山本剛士）

私からは議案第16号についてご説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

平成23年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第3号）

平成23年度上富田町の特別会計住宅新築資金貸付事業補正予算（第3号）は、次に

定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ248万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,633万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」でございます。

歳入。

2款、諸収入、1項、貸付金元利収入、既定額に248万9,000円を追加し、6,180万1,000円と定めております。

歳入合計といたしましては、既定額に248万9,000円を追加し、6,633万2,000円と定めております。

歳出。

1款、公債費、1項、公債費、既定額に248万9,000円を追加し、2,303万3,000円と定めております。

歳出合計といたしましては、既定額に248万9,000円を追加し、6,633万2,000円と定めております。

次の3ページをお願いいたします。

歳入歳出補正予算事項別明細書総括につきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

4ページをお願いいたします。

2. 歳入。

2款、諸収入、1項、貸付金元利収入、1目、住宅新築資金貸付金元利収入、既定額に248万9,000円を追加し、6,180万1,000円と定めております。こちらにつきましては、貸付金の繰り上げ償還金収入2件分を見込んでございます。

3. 歳出。

1款、公債費、1項、公債費、1目、元金、既定額に248万9,000円を追加し、1,995万3,000円と定めております。こちらにつきましては、歳入の方での繰り上げ償還分をもって公債費元金を償還するものでございます。

合計といたしましては、既定額に248万9,000円を追加し、2,303万3,000円と定めております。

以上でございます。ご承認賜われますよう、何とぞよろしく願いいたします。

議長（奥田 誠）

上下水道課長、植本君。

上下水道課長（植本敏雄）

それでは、議案第17号から議案第19号についてご説明申し上げます。

議案第17号、平成23年度上富田町特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）、平成23年度上富田町の特別会計農業集落排水事業補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,425万1,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算補正」

歳入です。

繰入金、既定額に3万2,000円を追加し、1億3,875万1,000円。

歳入合計では、既定額に3万2,000円を追加し、1億8,425万1,000円と定めてございます。

歳出でございます。

農業集落排水事業費、既定額に3万2,000円を追加し、5,664万5,000円。

歳出合計では、既定額に3万2,000円を追加し、1億8,425万1,000円と定めてございます。

3ページの事項別明細書総括につきましては、お目通しのほどよろしく願いいたします。

4ページをお願いいたします。

歳入。

繰入金、一般会計繰入金、既定額に3万2,000円を追加し、1億3,875万1,000円としてございます。

歳出でございます。

農業集落排水事業費、総務費、既定額に3万2,000円を追加し、556万円とし

てございます。共済組合負担金につきましては、法律改正による負担率変更に伴う増額となつてございます。

5 ページの給与費明細につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第 18 号、平成 23 年度上富田町特別会計公共下水道事業補正予算（第 2 号）

平成 23 年度上富田町の特別会計公共下水道事業補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 9 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 1,464 万 6,000 円とする。

2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第 2 条、地方債の変更は「第 2 表 地方債補正」による。

平成 24 年 3 月 6 日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第 1 表 歳入歳出予算補正」

歳入。

繰入金、既定額に 9 万 6,000 円を追加し、2 億 7,230 万 3,000 円。

歳入合計では、既定額に 9 万 6,000 円を追加し、4 億 1,464 万 6,000 円と定めてございます。

歳出です。

公共下水道事業費、既定額に 9 万 6,000 円を追加し、3 億 1,547 万 2,000 円。

歳出合計では、既定額に 9 万 6,000 円を追加し、4 億 1,464 万 6,000 円と定めてございます。

次のページをお願いいたします。

「第 2 表 地方債補正」でございます。

変更です。起債の目的は公共下水道事業でございます。限度額、起債の方法、償還の方法につきましては変更ございませんが、一般会計同様、利率につきまして、見直し方式での借り入れを追加してございます。よろしくをお願いいたします。

4 ページ、5 ページの事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いいたします。

6 ページをお願いいたします。

歳入。

繰入金、一般会計繰入金、既定額に9万6,000円を追加し、1億3,860万7,000円としてございます。

歳出でございます。

公共下水道事業費、既定額に9万6,000円を追加し、2億8,315万5,000円としてございます。

給与、職員手当、共済費につきましては、人勤及び法律改正による負担率の変更に伴い、措置してございます。

7 ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いいたします。

続きまして、議案第19号、平成23年度上富田町水道事業会計補正予算(第3号)総則。

第1条、平成23年度上富田町水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。

第2条、平成23年度上富田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入でございます。

第1款、水道事業収益、既定額に32万円を追加し、4億5,671万円と定めてございます。

第1項、営業収益、既定額に32万円を追加し、4億5,601万円、第2項、営業外収益、補正額はゼロで、70万円と定めてございます。

支出でございます。

第1款、水道事業費用、既定額に32万円を追加し、4億5,671万円と定めてございます。

第1項、営業費用、既定額に32万円を追加し、3億3,979万2,000円、第2項、営業外費用、補正額はゼロで、1億1,691万8,000円となっております。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

補正予算実施計画書でございます。

収益的収入及び支出でございます。

水道事業収益、既定額に32万円を追加し、4億5,671万円としてございます。

営業収益、その他の営業収益では、既定額に32万円を追加し、4億5,071万円としてございます。これにつきましては、水道加入分担金でございます。

次のページをお願いします。

支出。

水道事業費用、既定額に32万円を追加し、4億5,671万円としてございます。

営業費用の1目、原水及び浄水費から5目、総係費までは、職員7名分の人件費で、給与、手当、法定福利費につきましては、人勸及び法律改正による負担金の変更に伴い措置してございます。

4ページ、5ページにつきましては、給与費明細書でございます。お目通しをお願いいたします。

以上が今回の補正の内容でございます。どうかご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

議長（奥田 誠）

午後1時30分まで休憩します。

休憩 午前11時30分

再開 午後 1時30分

議長（奥田 誠）

再開します。

引き続き、提案理由の説明を求めます。

総務政策課企画員、深見君。

総務政策課企画員（深見芳治）

議案第20号をご説明いたします。よろしくお願いいたします。

議案第20号、平成24年度上富田町一般会計予算。

平成24年度上富田町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ58億700万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる

事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

地方債。

第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

一時借入金。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。

歳出予算の流用。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」です。

歳入では、1款、町税で14億2,325万円と定めています。2款、地方譲与税で6,800万円、3款、利子割交付金で700万円、4款、配当割交付金で300万円、5款、株式等譲渡所得割交付金で100万円、6款、地方消費税交付金で1億1,000万円、7款、ゴルフ場利用税交付金で3,700万円、8款、自動車取得税交付金で1,400万円、9款、地方特例交付金で1,000万円、10款、地方交付税で18億円、11款、交通安全対策特別交付金で300万円、12款、分担金及び負担金で7,124万円、13款、使用料及び手数料で1億1,925万3,000円、14款、国庫支出金で5億7,917万7,000円。

次のページをお願いいたします。

15款、県支出金で4億966万2,000円、16款、財産収入で2,846万円、17款、寄付金で310万円、18款、繰入金で1億946万9,000円、19款、繰越金で1,000万円、20款、諸収入で3,118万9,000円、21款、町債で9億6,920万円。

歳入合計では、58億700万円と定めています。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、議会費で8,739万8,000円、2款、総務費で6億6,030万8,000円、3款、民生費で20億5,785万5,000円、4款、衛生費で5億2,4

24万7,000円、6款、商工費で1,540万7,000円、7款、土木費で6億8,995万8,000円、8款、消防費で2億1,999万6,000円、9款、教育費で3億7,040万5,000円。

次のページをお願いいたします。

10款、災害復旧費で2億1,422万円、11款、公債費で7億4,315万円、12款、予備費で100万円。

歳出合計では、58億700万円と定めています。

次に、「第2表 債務負担行為」です。

くちくまのコミュニティバス運行事業で、平成24年度から平成26年度までの期間で、限度額を4,500万円と定めています。

次のページをお願いいたします。

「第3表 地方債」です。

起債の目的、災害援護資金で限度額を350万円、統合保育所建設事業で限度額を3億1,330万円、高速道路整備関連事業で限度額を3億750万円、地域住宅交付金事業で限度額を180万円、緊急防災・減災事業で限度額を150万円、公共土木施設災害復旧事業で限度額を3,440万円、農林水産施設災害復旧事業で限度額を140万円、臨時財政対策債で限度額を2億6,540万円、公的資金借換債で限度額を4,040万円。

起債合計で9億6,920万円と見込んでございます。

なお、起債の方法、利率、償還方法につきましては、恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございます。このページから13ページにつきましては、平成23年度と比較してございます。本年度は、歳入歳出それぞれ8,100万円の増額となっております。恐れ入りますがお目通しをお願いいたします。

次に、14ページをお願いいたします。

歳入につきましてご説明いたします。

1款、町税でございますが、前年度までの決算や決算見込み額を加味し、計上してございます。

町民税の個人では5億3,500万円で、前年度より3,000万円の増額を見込んでございます。

法人税では1億2,505万円で、前年度より5,500万円の増額を見込んでございます。

固定資産税では6億1,500万円で、評価替えの年となることから、前年度より5,

500万円の減額を見込んでございます。

固定資産等所在市町村交付金及び納付金では520万円で、前年度より14万円の減額を見込んでございます。

軽自動車税では4,150万円で、前年度と同額を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

町たばこ税では1億円で、前年度より1,500万円の増額を見込んでございます。

入湯税では150万円で、前年度より10万円の減額となっております。

2款、地方譲与税の地方揮発油譲与税では2,000万円で、前年度より200万円の増額を見込んでございます。

自動車重量譲与税では4,800万円で、前年度と同額を見込んでいます。

3款、利子割交付金では700万円で、前年度より100万円の減額を見込んでございます。

4款、配当割交付金では300万円で、前年度と同額でございます。

5款、株式等譲渡所得割交付金では100万円で、前年度同額でございます。

6款、地方消費税交付金では1億1,000万円で、前年度同額を見込んでございます。

7款、ゴルフ場利用税交付金では3,700万円で、前年度より500万円の減額見込みでございます。

8款、自動車取得税交付金では1,400万円で、前年度より600万円の減額を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

9款、地方特例交付金の減収補てん特例交付金では1,000万円で、前年度1,600万円の減額でございます。

9款、地方特例交付金では、児童手当及び子ども手当地方特例交付金につきましては、今年度、ゼロと見込んでございます。

10款、地方交付税では18億円で、前年度より4,000万円の増額を見込んでございます。これにつきましては、国の地方財政措置におきまして、地方交付税の総額は1兆7,34億円、前年度より811億円(0.5%)の増加となっております。普通交付税では、23年度実績を加味し16億円を、特別交付税につきましては、23年度につきましては全額交付決定されていませんが、交付税における割合が6%から4%に段階的に下げられるということになっておりましたけれども、26年度に5%に下げられるということになりましたので、この変更に伴いまして2億円を見込んでございます。合計で18億円となっております。

11款、交通安全対策特別交付金では、前年度同額300万円を見込んでございます。

12款、分担金及び負担金の民生費負担金では6,724万円で、保育所運営費負担金でございます。

災害復旧費負担金では、単独災害復旧事業負担金400万円を見込んでございます。

農林業費負担金は、本年度はございません。

13款、使用料及び手数料の総務使用料では4,121万2,000円、民生使用料で4万円、農林業使用料で1,000円、土木使用料で2,703万円。

次のページをお願いいたします。

教育使用料で1,895万円、合計で8,723万3,000円で、上富田町共同作業場、定住促進住宅、町営住宅、学校施設、スポーツセンター等の使用料を見込んでございます。

総務手数料では594万5,000円、衛生手数料で2,583万9,000円、農林業手数料で7,000円、土木手数料で22万9,000円、合計3,202万円で、各種証明手数料、可燃、不燃物収集手数料等を見込んでございます。

14款、国庫支出金では、総務費国庫負担金で、地籍調査事業費負担金3,507万円、次のページをお願いいたします。

民生費国庫負担金では3億1,373万9,000円で、障害者自立支援給付費負担金、子どものための手当負担金等を見込んでございます。

民生費国庫補助金では1,220万7,000円で、隣保館運営費補助金、地域生活支援事業費補助金等を見込んでございます。

衛生費国庫補助金では551万2,000円で、保健衛生費補助金の合併処理浄化槽設置費補助金419万2,000円、がん検診推進事業費補助金132万円を見込んでございます。

農林業費国庫補助金では1,107万3,000円で、中山間地域等直接支払事業費補助金825万円、農業者戸別所得補償推進事業費補助金150万7,000円、林業費補助金では、森林整備地域活動支援交付金補助金120万円等を見込んでございます。

土木費国庫補助金では3,967万9,000円で、土木管理費補助金で、木造住宅耐震診断、改修、改修設計費補助金を、住宅費補助金で、地域住宅交付金2,409万7,000円、公営住宅家賃収入補助金1,300万円、社会資本整備総合交付金では165万円。

次のページをお願いいたします。

教育費国庫補助金では207万6,000円で、幼稚園奨励費補助金等を見込んでございます。

災害復旧費国庫補助金では1億5,220万円で、公共土木、農林業施設の災害復旧費を見込んでございます。

総務費国庫補助金では、本年度はございません。

総務費委託金では5万6,000円を、民生費委託金では436万9,000円を、これにつきましては基礎年金事務委託料でございます。

農林業費委託金では19万6,000円で、農業者年金事務委託金でございます。

土木費委託金で300万円で、高速道路用地取得事業委託金を見込んでございます。

15款、県支出金の総務費県負担金では1,753万5,000円で、地籍調査事業費負担金を見込んでございます。

民生費県負担金では2億3,516万2,000円で、国民健康保険基盤安定負担金7,450万円、障害者自立支援給付費負担金6,862万5,000円等を見込んでございます。

児童福祉費負担金では、紀州3人っこ施策保育料支援負担金120万円となっております。

次のページをお願いいたします。

衛生費負担金では190万6,000円で、予防接種健康被害救済給付費負担金190万6,000円。

総務費県補助金では1,650万2,000円で、震災等緊急雇用対応事業費補助金等を、民生費県補助金では8,774万5,000円で、社会福祉費補助金では3,928万5,000円で、重度心身障害児(者)医療費補助金、地域生活支援事業費補助金、障害者自立支援対策臨時特例交付金等を見込んでございます。児童福祉費補助金では4,283万5,000円で、乳幼児医療費補助金、放課後児童対策事業費補助金等を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

衛生費県補助金では1,562万4,000円で、合併処理浄化槽設置費補助金419万2,000円、ワクチン接種緊急促進事業費補助金605万3,000円等を。

農林業費県補助金では1,186万5,000円で、中山間地域等直接支払事業費補助金412万5,000円、農作物鳥獣害防止総合対策事業費補助金243万円、紀の国森づくり基金活用事業費補助金283万5,000円等を見込んでございます。

土木費県補助金では72万1,000円で、木造住宅耐震診断、改修、改修設計費補助金を見込んでございます。

教育費県補助金では130万7,000円で、地域組織活動費補助金20万円、放課後子ども教室推進事業費補助金59万2,000円等を見込んでございます。

総務費委託金では2,129万5,000円で、県民税の徴収取扱委託金等を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

16款、財産収入の利子及び配当金は21万4,000円で、森林組合出資配当金10万円及び各種基金預金利子を見込んでございます。

財産貸付収入は195万円で、さきの議案によります行政財産、道路、河川等の電柱等の占用料、それから岩田応急住宅等の普通財産貸付収入を見込んでございます。

不動産売払収入は1,169万6,000円で、普通財産売払収入及び丹田台改良住宅9戸分の払い下げ収入を見込んでございます。

砂利販売収入では1,460万円で、富田川河床整備に伴う砂利販売収入を見込んでございます。

17款、寄付金の一般寄付金では10万円を、総務費寄付金では300万円を、さわやか上富田まちづくり寄付金を見込んでございます。

18款、繰入金の減債基金繰入金では1億250万円を、さわやか上富田まちづくり基金繰入金で200万円、住民生活に光をそそぐ基金繰入金203万2,000円。

次のページをお願いいたします。

6基金合計で1億704万9,000円を見込んでございます。

18款、繰入金の総務費繰入金で242万円で、生馬財産区議会議員選挙費繰入金を見込んでございます。

特別会計繰入金は、本年度、繰り入れはございません。

19款、繰越金では、前年度繰越金1,000万円を見込んでございます。

20款、諸収入では、延滞金、加算金合計で100万1,000円を、町預金利子では1万円を見込んでございます。

雑入では、県証紙売捌代金で350万円及び県証紙売捌手数料で7万3,000円は、前年度と同額を見込んでございます。

納付金は62万6,000円で、日本スポーツ振興センター納付金でございます。

雑入は、主なものにつきましては、次のページをお願いいたします。

保育所職員給食費374万4,000円、海外研修業務負担金480万円、新市町村振興宝くじ交付金600万円、救急搬送業務負担金200万円等でございます。

21款、町債では、民生債は3億1,680万円で、災害援護資金債及び統合保育所建設事業債を見込んでございます。土木債は3億930万円で、朝来残土処分場整備事業債及び公営住宅建設事業債を、消防債は150万円で、消防救急無線デジタル化整備事業債を、災害復旧債は3,580万円で、公共土木施設及び農林水産施設災害復旧債

を、臨時財政対策債は2億6,540万円、借換債は4,040万円の合計9億6,920万円を見込んでございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款、議会費は8,739万8,000円で、主なもので、共済費で、地方議会議員年金制度の廃止に伴う議員共済会負担金1,832万8,000円、委託料で、定例会等議事録作成業務委託料60万円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

2款、総務費の一般管理費では2億7,623万8,000円で、町の全般的な管理運営及び庁舎の維持管理費等を措置してございます。主なものとしまして、39ページの需用費の印刷製本費では、町広報誌及び例規等の印刷製本費を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

一番下でございますが、工事請負費で、庁舎電話設備取り替え工事請負費500万円を、負担金、補助及び交付金で、和歌山県市町村総合事務組合負担金90万5,000円、特別負担金2,500万円、共済組合長期分追加費用負担金2,430万8,000円、町内会運営費補助金、合計で601万5,000円等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

財産管理費では2,208万8,000円で、役務費で、町有建物施設の火災保険料493万円、耐震診断業務委託料150万円、庁舎等駐車場用地借上料609万3,000円、積立金では、上富田町共同作業場基金に720万1,000円を措置してございます。

防災対策費では1,825万9,000円で、今回、新たに目として設定してございます。職員1名を配置するとともに、既存の防災関係費を集約してございます。

また、新規事業費で、地上デジタル情報放送業務委託料を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

交通安全対策費では1,916万円で、主なものとしまして、負担金、補助及び交付金で、チャイルドシート購入費補助金40万円、くちくまのコミュニティバス運行経費補助金1,500万円等を措置してございます。

企画費では3,645万9,000円で、委託料で、定住促進住宅管理委託料1,149万6,000円。

次のページをお願いいたします。

工事請負費で116万8,000円、公有財産購入費で964万7,000円等、定住促進住宅維持管理費を措置してございます。

みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業費では2,164万円で、口熊野まちづくり塾事業でございます、文化のまちづくり、それから小・中学校の新生への図書の配付及びブックサービスとしての10カ月児への幼児図書の配付、子どもの体力向上推進事業、ウエスタン公式戦等イベント補助金、上富田中学校50周年記念事業実行委員会補助金、国際交流協会補助金、都市との交流事業補助金、中学校での武道必修化に伴い武道用具等購入補助金等を措置してございます。

人権推進費では60万4,000円で、人権推進に要する所要額を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

男女共同参画社会推進費では37万2,000円です。

地籍調査費では9,321万5,000円で、継続で岡の庵ノ下、岩田、尾崎、刃剣、新規で市ノ瀬の汗川、生馬の稗田、田野、栗ヶ谷地区で、全体で5.68平方キロメートルを計画し、測量委託料等所要額を措置してございます。

次の50ページをお願いいたします。

緊急雇用創出事業臨時特例基金事業では1,653万7,000円で、県の震災等緊急雇用対応事業費補助金を受けて、役場宿直業務委託料364万1,000円、林道等災害復旧事業費として臨時傭人料等、合計で1,289万6,000円を措置してございます。

住民生活に光をそそぐ交付金事業費では233万1,000円で、住民生活に光をそそぐ基金を活用して、DV被害者、引きこもりや家庭内暴力等の被害者のための相談員及び南紀の台の小規模多機能施設「紫蘭」の維持管理費を措置してございます。

総合計画策定費、ふるさと雇用再生特別基金事業費、LED防犯灯導入推進事業費につきましては、本年度はございません。

税務総務費では6,141万7,000円で、主なものとしまして、次のページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金で、和歌山県地方税回収機構負担金123万6,000円を措置してございます。

賦課徴収費では2,555万4,000円で、課税と徴収に係る経費を措置しております。主なものとしまして、委託料で、固定資産税地番修正業務委託料219万5,000円、税制改正対応システム業務委託料352万8,000円を措置しています。

戸籍住民基本台帳費では4,478万5,000円で、次のページをお願いいたします。

主なものとしましては、委託料で既存住基システムの改修委託料1,262万1,0

00円を措置してございます。

選挙管理委員会費では974万8,000円で、選挙管理委員会委員報酬等を措置してございます。

生馬財産区議会議員選挙費では242万円で、平成25年1月任期の選挙必要経費を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

県議会議員選挙費については、今年度はございません。

統計調査総務費では784万1,000円で、主なものとしましては職員1名の人件費でございます。

指定統計調査費では68万3,000円で、工業統計、教育統計、経済センサス、経済センサス調査区管理費、就業構造基本調査、住宅土地統計調査、調査区設定調査に要する所要額を措置してございます。

監査委員費では95万7,000円で、監査委員2名の報酬等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

3款、民生費の社会福祉総務費では2億4,734万4,000円で、主なものとしまして、委託料で、指定管理者制度に基づく地域福祉センター管理委託料200万円、負担金、補助及び交付金で、社会福祉協議会補助金300万円、民生児童委員協議会活動費補助金345万5,000円、繰出金では、特別会計介護保険繰出金1億8,443万7,000円を措置してございます。

老人福祉費では4,324万9,000円で、主なものとしまして、委託料で、緊急通報監視センター委託料302万4,000円。

次のページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金で、紀南地方老人福祉施設組合負担金2,668万3,000円、百々千園改築事業公債費負担金500万円、扶助費で、敬老年金357万9,000円等を措置してございます。

障害福祉費では3億2,312万1,000円で、主なものとしましては、委託料で、日中一時支援事業委託料600万円。

次のページをお願いいたします。

扶助費2億9,473万円で、障害者の介護手当給付費、サービス料等を措置してございます。

社会・児童福祉医療費では3億9,330万8,000円で、負担金、補助及び交付金では、県後期高齢者医療広域連合負担金223万4,000円、扶助費は8,561万6,000円で、重度心身障害児(者)医療費5,000万円、乳幼児医療費2,10

0万円、ひとり親家庭医療費1,350万円、繰出金では、3億195万7,000円で、特別会計国民健康保険繰出金1億7,202万9,000円、後期高齢者医療繰出金1億2,992万8,000円等を措置してございます。

大谷総合センター運営費では951万1,000円で、大谷総合センター運営に係る所要額を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

児童福祉総務費では1,516万8,000円で、主なものとしましては、委託料で、子どものための手当システム改修業務委託料800万円を措置してございます。

保育所運営費では3億543万円で、保育所運営に係る職員給与費ほか所要の経費を措置してございます。

次の67ページをお願いいたします。

保育所建設事業費では4億2,367万4,000円で、統合保育所建設に係る建築監理委託料、工事請負費、備品購入費を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

児童措置費では、子どものための手当2億8,500万円を措置してございます。

災害救助費では1,205万円で、前年度と同額を措置してございます。

4款、衛生費の保健衛生総務費では9,820万8,000円で、主なものとしまして、委託料で、乳幼児、妊産婦等健診委託料で1,380万1,000円、次のページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金では5,439万8,000円で、公立紀南病院組合運営費等負担金で5,000万円を措置してございます。

予防費では9,653万3,000円で、72ページをお願いいたします。委託料で、各種検診委託料及び予防接種委託料では子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンを引き続き実施することとしています。また、健康管理システム導入に係る委託料等で5,764万7,000円を措置してございます。

環境衛生費では2,073万1,000円で、主なものとしまして、73ページをお願いいたします。委託料で、水質検査委託料、斎場事務業務委託料、火葬専用自動車運行業務委託料等で1,015万4,000円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

清掃総務費では3億877万5,000円で、主なものとしましては、委託料で、可燃物・不燃物収集委託料9,256万5,000円、負担金、補助及び交付金では、上大中清掃施設組合負担金、富田川衛生施設組合負担金等で1億9,661万6,000円を措置してございます。

5款、農林水産業費の農業委員会費では2,271万9,000円で、農業委員報酬及び委員会に必要な所要額を措置してございます。

77ページをお願いいたします。

農業総務費では1億6,529万8,000円で、主なものにつきましては、次のページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金で、上富田町農業振興協議会補助金592万4,000円、有害駆除捕獲補助金396万円、基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金として、県が事業実施するもので、石積み水路等の改修を行うものです。岩崎野田地区、生馬曾根地区で水路改修を行うもので、負担金250万円を措置してございます。

農業振興費では1,980万2,000円で、主なものとしまして、負担金、補助及び交付金で、前年度に引き続き、中山間地域等直接支払事業交付金1,650万円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

畜産振興費では9万9,000円を、小規模土地改良事業費は、本年度はございません。

林業総務費では1,513万8,000円で、主なものとしましては、委託料で、紀の国森づくり基金活用事業委託料として、伐採跡地への広葉樹の植栽として1ヘクタールを予定してございます。負担金、補助及び交付金では、次のページをお願いいたします。

上富田町間伐等実施事業補助金として、持続可能な森林経営の推進に向けて、森林の質的充実、水源涵養機能と公益的機能の一層の発揮を図るため間伐等実施者に補助金を交付するもので、1ヘクタールを予定してございまして、ヘクタール当たり10万円の補助を見込んでございます。総額で200万円の措置をしてございます。

6款、商工費の商工総務費では1,540万7,000円で、主なものとしまして、商工会補助金330万円、知的創造活動促進奨励金30万円、観光協会補助金189万9,000円を措置してございます。

7款、土木費の土木総務費では3,023万8,000円で、主に職員4名分の給与等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

道路橋梁総務費では2,287万5,000円で、主なものとしまして、債務負担行為で作製しています管内図作製業務委託料2,000万円を措置してございます。今年度、完成見込みでございます。

道路橋梁維持費では2,310万円で、交通安全施設整備、道路橋梁維持補修工事請

負費を措置してございます。

高速道路推進費では4億1,654万9,000円で、主なものとしましては、次のページをお願いいたします。

田辺・すさみ間の高速道路建設に係る建設残土処分場として、朝来大内谷地区に朝来残土処分場事業費としての堰堤等工事請負費、土地購入費、立木補償費等で4億1,000万円を措置してございます。

社会資本整備総合交付金事業では1,133万円で、委託料で、橋梁長寿命化計画策定業務委託料300万円を措置してございます。

河川総務費では352万5,000円で、主なものとしまして、岩田井ノ谷地区、岩崎野田排水施設管理委託料150万1,000円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

河川改良費では1,660万円で、主なものとしまして、今年の台風による富田川の土砂堆積による河床整備費として、測量設計調査委託料、重機借上料、賃金等1,460万円で、今回は生馬橋周辺の土砂搬出を計画してございます。

都市計画費では1億263万6,000円で、都市計画審議会委員報酬及び繰出金で特別会計公共下水道事業繰出金1億242万8,000円を措置してございます。

住宅管理費では81万1,000円で、修繕料等を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

公営住宅建設事業費では6,229万4,000円で、主なものとしまして、栗ヶ谷住宅の除却、集会所設計・監理委託料450万円及び工事請負費3,800万円を措置してございます。

8款、消防費の常備消防費では2億23万7,000円で、消防事務業務委託料2億円等を措置してございます。

非常備消防費では1,947万9,000円で、消防団員140名の報酬手当及び必要経費の所要額を措置してございます。

93ページをお願いいたします。

水防費では28万円で、昨年同額でございます。

9款、教育費の教育委員会費では212万3,000円で、教育委員会委員報酬及び交際費等を措置してございます。

事務局費では4,141万7,000円で、次のページをお願いいたします。

賃金で、適応指導教室臨時傭人料177万3,000円。

96ページをお願いいたします。

私立幼稚園就園奨励費補助金770万円、熊野高校との交流を図るための地域交流事

業補助金50万円等を措置してございます。

小学校費の学校管理費では6,257万9,000円で、小学校5校の運営費及び維持管理費を措置してございます。

次に、98ページをお願いいたします。

教育振興費では1,052万7,000円で、主なものとしまして、扶助費で、要保護及び準要保護児童援助費252万6,000円を措置してございます。

中学校費の学校管理費では2,622万5,000円で、上富田中学校運営費及び維持管理費を措置してございます。

101ページをお願いいたします。

教育振興費では2,657万9,000円で、主なものとしましては、役務費で、全国学力・学習状況調査集計手数料33万円、委託料で、海外研修業務委託料920万円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

負担金、補助及び交付金では、遠距離通学費補助金6万6,000円、ヘルメット補助金13万1,000円、生徒クラブ活動振興補助金180万8,000円、英語指導助手設置事業費補助金500万円等707万円及び扶助費で、要保護及び準要保護生徒援助費で518万2,000円を措置してございます。

社会教育総務費では3,180万9,000円で、社会教育委員及び文化財審議委員報酬ほか社会教育推進のための所要額を措置してございます。

次に、104ページをお願いいたします。

人権推進費では327万7,000円で、人権教育を推進するための経費、運営費及び進学奨励費補助金134万4,000円を措置してございます。

青少年対策費では467万円で、青少年補導員報酬及びスポーツ少年団体、緑の少年団体育成補助金等、青少年の育成活動費を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

児童館運営費では998万2,000円で、児童館の運営、維持管理に要する経費を措置してございます。

放課後児童対策費では1,694万3,000円で、主なものとしまして、あすなろ、なごみ学童保育所の放課後児童対策業務委託料1,500万円等を措置してございます。

図書館運営費では1,014万8,000円で、次のページをお願いいたします。

図書購入費、図書館システム借上料等、運営、維持管理の所要額を措置してございます。

文化会館運営費では3,593万1,000円で、文化会館の運営に必要な維持管理

費及び委託料では、112ページでございますが、自主事業委託料400万円を措置してございます。

保健体育総務費では3,319万円で、体育協会、紀州口熊野マラソン実行委員会等への補助金、また、国体開催に向けての紀の国わかやま国体上富田実行委員会補助金112万5,000円を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

体育施設管理費では2,492万9,000円で、スポーツセンターを始めとした施設の維持管理で、主なものとしまして、野球場・球技場・多目的広場芝生管理委託料400万円、スポーツセンター土地借上料380万円等を措置してございます。

10款、災害復旧費につきましては、今年の台風被害による復旧費でございます。

公共土木施設災害復旧費の単独災害復旧事業費では3,135万円で、小房橋等の復旧費を措置してございます。

過年発生公共土木施設災害復旧事業費では8,050万円で、畑山潜水橋の復旧費を措置してございます。

農林水産施設災害復旧費の単独災害復旧事業では1,202万円で、農林業施設の復旧費を措置してございます。

過年発生農業用施設災害復旧事業費では9,035万円で、山王潜水橋の復旧費を措置してございます。

次のページをお願いいたします。

11款、公債費では、元金で6億2,391万9,000円、利子で1億1,923万1,000円、合計で7億4,315万円を措置してございます。

12款、予備費では、前年度同額の100万円を措置してございます。

117ページから121ページにつきましては、職員給与費明細書でございます。特別職、議員、職員97名分等の明細となっております。恐れ入りますが、お目通しをお願いいたします。

次に、122ページをお願いいたします。

債務負担に関する調書でございます。

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。

雇用促進住宅買取事業で、限度額1億100万円で、前年度までの支払額は1,867万7,000円、当該年度以降、平成24年度から平成32年度までで8,232万3,000円を予定してございます。

123ページにつきましては、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及

び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

合計で説明させていただきます。

前々年度、平成22年度末では60億2,853万円の残高、23年度末では62億7,590万9,000円の残高、当該年度、平成24年度の借入額につきましては9億6,920万円、元金償還額は6億2,391万9,000円、24年度末残高につきましては、66億2,119万円と見込んでございます。

以上が平成24年度の予算概要でございます。大変厳しい予算編成となっておりますが、ご承認賜わりますようよろしくお願いいたします。

議長（奥田 誠）

2時30分まで休憩します。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時30分

議長（奥田 誠）

再開します。

引き続き、提案理由の説明を求めます。

住民生活課長、薮内君。

住民生活課長（薮内博文）

引き続きまして、少し時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

私の方からは、議案第21号、22号、23号についてご説明申し上げます。

初めに、議案第21号、平成24年度上富田町特別会計国民健康保険事業予算。

平成24年度上富田町の特別会計国民健康保険事業予算は、次に定めるところによる。歳入歳出予算。

第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億7,452万4,000円と定める。

2項、事業勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2億円と定める。

歳出予算の流用。

第3条、地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款項内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

この会計におけます1月末の保険加入世帯は2,853世帯で、被保険者数は5,298人です。また、昨年同時期の比較で、世帯数で50世帯の減、それから被保者数で124人の減ということでございます。

予算総額で、対前年度比で約1.09%の増額となっております。

次のページをお願いいたします。

「第1表 歳入歳出予算」でございます。

歳入。

1款、国民健康保険税で6億6,433万6,000円と定めています。

2款、使用料及び手数料で1万円と定めています。3款、国庫支出金、1項、国庫負担金及び2項の国庫補助金で5億5,950万5,000円と定めています。4款、療養給付費交付金で1億1,504万6,000円と定めています。5款、前期高齢者交付金で2億5,954万6,000円と定めています。6款、県支出金、1項、県負担金及び2項の県補助金で9,447万6,000円と定めています。7款、共同事業交付金で2億950万円と定めています。8款、財産収入で1,000円と定めています。

次のページをお願いします。

9款、繰入金で1億7,202万9,000円と定めています。10款、繰越金で1万円と定めています。

11款、諸収入、1項、延滞金、加算金及び過料、2項の町預金利子及び3項、雑入で、6万5,000円と定めています。

歳入合計といたしまして、20億7,452万4,000円と定めております。

次のページをお願いします。

続きまして、歳出でございます。

1款、総務費、1項、総務管理費及び2項、徴税费、3項、運営協議会費で5,951万4,000円と定めています。

2款、保険給付費、1項、療養諸費から5項の葬祭諸費で13億5,583万8,000円と定めています。

3款、後期高齢者支援金で2億6,303万円と定めています。4款、前期高齢者納付金等で83万円と定めています。5款、老人保健拠出金で22万円と定めています。6款の介護納付金で1億3,500万円と定めています。

次のページをお願いします。

7款の共同事業拠出金で2億2,900万1,000円と定めています。8款の保健事業費で、1項、特定健康診査等事業費及び2項の保健事業費で2,549万円と定めています。9款の基金積立金で1,000円、それから10款の公債費で150万円と定めています。11款の諸支出金で310万円、12款の予備費で100万円と定めてございます。

歳出合計といたしまして、20億7,452万4,000円と定めております。

次のページをお願いします。

6ページ、7ページの歳入歳出予算事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いします。

8ページをお願いします。

2. 歳入。

1款、国民健康保険税でございますが、1目、一般被保険者国民健康保険税及び2目の退職被保険者等国民健康保険税で、本年度、6億6,433万6,000円を計上しております。対前年度比で1億102万9,000円の増額となっております。

次のページをお願いします。

2款の使用料及び手数料、1目の督促手数料で、前年同額の1万円を計上してございます。

3款、国庫支出金、1目、療養給付費等負担金で4億1,967万2,000円です。これにつきましては、保険者負担分の約34%分を見込んでございます。

2目、高額医療費共同事業負担金975万円、3目の特定健康診査等負担金で189万4,000円。全体で、4億3,131万6,000円を計上してございます。

2項の国庫補助金では、1目、財政調整交付金で1億2,814万9,000円を計上、これにつきましては保険者負担分の約9%を見込んでございます。

2目、出産一時金補助金で4万円を計上しております。4名分でございます。

4款の療養給付費交付金、1目の療養給付費交付金で1億1,504万6,000円、これは、支払基金から交付されるものでございます。

次のページをお願いします。10ページでございます。

5款、前期高齢者交付金、1目、前期高齢者交付金で2億5,954万6,000円、これも支払基金から交付されるものでございます。前期高齢者の加入率が高いほど多く

交付されるものでございます。

6 款の県支出金、1 目、高額医療費共同事業負担金 9 7 5 万円、2 目の特定健康診査等負担金で 1 8 9 万 4 , 0 0 0 円、3 目の県調整交付金 7 , 9 0 6 万円で、この内訳としましては、普通調整交付金で 7 , 4 0 6 万円、これは保険者負担分の約 6 % 分を見込んでございます。県負担金合計で 9 , 0 7 0 万 4 , 0 0 0 円を計上しております。

2 項の県補助金、1 目、財政対策補助金で 3 7 7 万 2 , 0 0 0 円を措置しております。次のページをお願いします。

7 款の共同事業交付金で、1 目、共同事業交付金では 1 , 9 5 0 万円、2 目、保険財政共同安定化事業交付金で 1 億 9 , 0 0 0 万円、合計 2 億 9 5 0 万円を措置してございます。これは、3 0 万円及び 8 0 万円までの医療費に対しまして、国保連合会から交付されるものでございます。

8 款の財産収入は、前年同様の 1 , 0 0 0 円を措置してございます。基金利子でございます。

9 款、繰入金、1 目、一般会計繰入金では 1 億 7 , 2 0 2 万 9 , 0 0 0 円、基盤安定繰入金の保険税の 7 割、5 割、2 割の軽減分及び保険者の支援分の繰入金で、町負担はそれぞれ 4 分の 1 となっております。

財政安定化支援事業繰入金では 8 6 9 万円、繰り入れ基金に伴う繰り入れすべき財源として措置してございます。その他繰入金を含めて、合計 1 億 7 , 2 0 2 万 9 , 0 0 0 円を計上してございます。

1 0 款、繰越金、1 目、繰越金では、昨年同様の 1 万円を措置してございます。

次のページをお願いします。

1 1 款の諸収入では、1 目、一般被保険者延滞金と 2 目の退職被保険者等の延滞金として、2 , 0 0 0 円を計上してございます。

2 項の町預金利子で 1 , 0 0 0 円。

3 項の雑入では、1 目、一般被保険者第三者納付金、2 目の退職被保険者等第三者納付金及び 4 目の退職被保険者等返納金までで、本年度 6 万 2 , 0 0 0 円を措置しております。

なお、雑入につきましては、本年度予算措置はございませんが、前年度との比較でございます。

飛びまして、1 4 ページをお願いします。

3 . 歳出でございます。

1 款、総務費、1 項、総務管理費で、本年度 3 , 0 4 8 万 5 , 0 0 0 円を計上しております。主なものとしましては、一般管理費の 2 節の給料で 6 3 0 万 6 , 0 0 0 円、職

員2名分の人件費、それから7節で賃金121万4,000円、臨時職1名でございます。13節委託料では1,571万8,000円ということで、大きなものとしましては、医療制度改正に伴う国保システム改修委託料で1,319万2,000円を措置してございます。

2目の連合会負担金150万円、これにつきましては国保連合会への負担金を計上させていただきます。

次のページをお願いします。

総務管理費合計で、本年度、3,198万5,000円を計上しております。

2項、徴税费、1目、賦課徴収費2,731万9,000円です。2節の給料842万円につきましては、職員2名分の人件費及び7節の臨時備人料では2名分744万3,000円を措置してございます。これにつきましては、国保税の徴収に要する経費となっております。

次のページをお願いします。

3項の運営協議会費で、本年度、21万円を計上してございます。国保運営協議会委員報酬でございます。

2款、保険給付費、1項、療養諸費、1目、一般被保険者療養給付費は10億5,000万円と見込んでございます。

2目の退職被保険者等療養給付費で9,200万円、3目の一般被保険者療養費で1,800万円、4目の退職被保険者等療養費で100万円、それから5目の審査支払手数料で435万円。

1項の療養諸費合計で、11億6,535万円を計上しております。対前年度比較で1億2,726万3,000円の増額となっております。

次のページをお願いします。

2項の高額療養費、1目の一般被保険者高額療養費で1億6,100万円、2目の退職被保険者等高額療養費で1,300万、3目の一般被保険者高額介護合算療養費で60万円、これは4名分を見込んでございます。4目の退職被保険者等高額介護合算療養費では20万円、これは1名分を見込んでございます。

2項の高額療養費合計で、1億7,480万円を計上してございます。対前年度比で4,800万円の増額となっております。

3項の移送費では、2万円を措置してございます。

次のページをお願いします。

4項、出産育児諸費では、出産育児一時金として1,470万円を、5項の葬祭諸費では96万円を、3款の後期高齢者支援金等で、本年度2億6,303万円を計上して

おります。

次のページをお願いします。

4 款の前期高齢者納付金等では、本年度、83 万円を計上しております。これは支払基金へ拠出するもので、各保険者間の調整を行い、前期高齢者加入率が全国平均を上回れば、前期高齢者交付金として交付されます。平成23 年度では、おおむね70 万4,000 円を見込んでございます。

5 款の老人保健拠出金では、本年度、22 万円を措置しております。これは、平成22 年度の精算分を支払基金へ支出するものでございます。

6 款の介護納付金で1 億3,500 万円、これは40 歳から64 歳までの介護分で、これも支払基金の方に納付するものでございます。

次のページをお願いします。20 ページでございます。

7 款、共同事業拠出金で、本年度、2 億2,900 万1,000 円を措置してございます。これは、県内市町村の財政安定化を図るために、一般被保険者の30 万円、それから80 万円まで及びこれを超える医療につきまして、国保連合会へ拠出するものでございます。

8 款の保健事業費、1 項、特定健康診査等事業費で、本年度、1,254 万1,000 円を計上しております。主なものとしまして、13 節の委託料で、特定健康診査委託料1,172 万3,000 円を計上しております。昨年に引き続き、健診率のアップに積極的に取り組んでいきたいと考えております。35 万5,000 円の増で計上してございます。来年度の集団健診につきましては、4 月、5 月、9 月で8 回を予定してございます。

次のページをお願いします。

2 項の保健事業費、1 目、保健衛生普及費で、本年度、1,294 万9,000 円を措置しております。レセプト点検に係る経費及び人間ドック委託料等でございます。

次に、9 款の基金積立金につきましては、前年同額の1,000 円を計上しております。

次のページをお願いします。

10 款、公債費、1 目、利子として、一時借入金利子150 万円を措置しております。

11 款、諸支出金では、一般と退職被保険者等保険税の過年度還付金として310 万円を措置しております。

12 款、予備費につきましても、前年同額の100 万円を計上しております。

それから、23 ページからの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いします。

以上、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第22号についてご説明申し上げます。

議案第22号、平成24年度上富田町特別会計後期高齢者医療予算。

平成24年度上富田町の特別会計後期高齢者医療予算は、次に定めるところによる。
歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,840万4,000円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、5,000万円と定める。

平成24年3月6日提出、上富田町長小出隆道。

この会計におけます1月末の加入者数は1,814名で、昨年と同時期の比較で38名の増となっております。予算総額は、対前年度比で約0.02%の減額となっております。

次のページをお願いします。

「第1表 歳入歳出予算」です。

歳入からお願いします。

1款、保険料、1項、後期高齢者保険料、8,764万1,000円と定めています。

2款、繰入金、1項、繰入金で1億2,992万8,000円、3款、繰越金、1項、繰越金で1万円、4款、諸収入、合計としまして82万5,000円と定めています。

歳入合計といたしまして、2億1,840万4,000円と定めております。

次のページをお願いします。

歳出。

1款、総務費、1項、総務管理費及び2項の徴収費で862万2,000円と定めています。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金で、1項、後期高齢者医療広域連合納付金2億877万1,000円と定めています。

3款、保健事業費、1項、保健事業費で81万3,000円と定めています。

4款、公債費、1項、公債費18万8,000円と定めています。

5款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金1万円と定めています。

歳出合計といたしまして、2億1,840万4,000円と定めております。

次のページをお願いします。

4 ページ、5 ページの歳入歳出予算事項別明細書総括につきましては、お目通しをお願いします。

6 ページをお願いします。

2 . 歳入でございます。

1 款、保険料、1 目、後期高齢者保険料、本年度は 8 , 7 6 4 万 1 , 0 0 0 円で、対前年度の当初比較で 7 6 6 万 4 , 0 0 0 円の増額となっております。これにつきましては、広域連合で試算された数字をもって計上させていただいております。

1 節、現年度分徴収保険料で 8 , 7 2 5 万 8 , 0 0 0 円、現年度分特別徴収保険料で 5 , 5 5 6 万 9 , 0 0 0 円、現年度分普通徴収保険料で 3 , 1 6 8 万 9 , 0 0 0 円をそれぞれ見込んでございます。

2 節の滞納繰越分保険料は、普通徴収保険料で 3 8 万 3 , 0 0 0 円を見込んでございます。

2 款の繰入金、1 目、一般会計繰入金では 1 億 2 , 9 9 2 万 8 , 0 0 0 円で、主に療養給付費繰入金 7 , 7 6 9 万 7 , 0 0 0 円で、これも広域連合で積算された試算に基づいた額を計上させていただいております。

3 款、繰越金、1 万円を措置してございます。前年度繰越金でございます。

4 款の諸収入、1 目、過料から、次のページをお願いします。1 目の町預金利子につきましては、それぞれ前年と同額を措置しております。

3 項の雑入、1 目、雑入につきましては、8 2 万 3 , 0 0 0 円を措置してございます。主に人間ドックの補助金 8 1 万 3 , 0 0 0 円で、約 2 3 名分を見込んでございます。

次のページをお願いします。8 ページです。

歳出でございます。

1 款、総務費、1 目、一般管理費で、本年度 8 1 7 万 2 , 0 0 0 円を計上しております。これにつきましては、申請書とか被保険者等に係る経費でございます。

2 項の徴収費で 4 5 万円、これは徴収関係の経費を措置させてございます。

次のページをお願いします。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金、1 目、後期高齢者医療広域連合納付金で、本年度、2 億 8 7 7 万 1 , 0 0 0 円を計上しております。これは、歳入で見込んでおります徴収保険料等を広域連合へ納付するものでございます。

3 款の保健事業費、1 目、保健衛生普及費として 8 1 万 3 , 0 0 0 円を計上していません。これは人間ドック補助金で 8 1 万 3 , 0 0 0 円で、内容は国保の人間ドックと同じで、自己負担も国保と同じで 1 割負担です。契約を行っている 5 医療機関で受診することができます。

4 款、公債費で 1 8 万 8 , 0 0 0 円、前年度同額を措置しております。

5 款の諸支出金、1 目、保険料還付金で 1 万円を措置してございます。過年度還付金を見込んでございます。

1 1 ページをお願いします。

なお、この 1 1 ページからの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いします。以上でございます。ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

続きまして、議案第 2 3 号についてご説明申し上げます。

議案第 2 3 号、平成 2 4 年度上富田町特別会計介護保険予算。

平成 2 4 年度上富田町の特別会計介護保険予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 億 5 , 9 2 2 万 7 , 0 0 0 円と定める。

2 項、歳入歳出予算の款項の項分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

一時借入金。

第 2 条、地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2 億円と定める。

歳出予算の流用。

第 3 条、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

1 号、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2 号、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款項内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 2 4 年 3 月 6 日提出、上富田町長小出隆道。

この会計におけます 1 月末の第 1 号被保険者数は 3 , 2 7 9 名で、昨年同時期の比較で約 7 0 名の増となっております。予算総額で、対前年度比で約 1 . 0 1 % の増額となっております。

次のページをお願いします。

「第 1 表 歳入歳出予算」。

歳入につきましては、1 款、保険料、1 項、介護保険料 2 億 5 0 9 万 2 , 0 0 0 円と定めております。

2 款、使用料及び手数料 1 , 0 0 0 円と定めております。

3 款、国庫支出金、1 項、国庫負担金及び 2 項の国庫補助金 2 億 7, 8 8 8 万 1, 0 0 0 円と定めております。

4 款、支払基金交付金では、3 億 1, 7 6 4 万 5, 0 0 0 円と定めております。

5 款、県支出金、1 項、県負担金及び 2 項の財政安定化基金支出金、3 項の県補助金、1 億 6, 7 0 7 万 6, 0 0 0 円と定めております。

6 款、財産収入、1 項、財産運用収入で 1 万 6, 0 0 0 円、7 款、繰入金、1 項、一般会計繰入金で 1 億 8, 4 4 3 万 7, 0 0 0 円と定めております。

次のページをお願いします。

8 款、繰越金で 1 万円、9 款、諸収入、1 項、町預金利子及び 2 項の雑入で 6 0 6 万 9, 0 0 0 円と定めております。

歳入合計といたしまして、1 1 億 5, 9 2 2 万 7, 0 0 0 円と定めております。

次のページをお願いします。

歳出です。

1 款、総務費、1 項、総務管理費及び 2 項の徴収費、3 項の介護認定調査費で 3, 6 0 9 万 3, 0 0 0 円を定めてございます。

2 款の保険給付費で、1 項、介護サービス等諸費から 6 項の特定入所者介護サービス等費で 1 0 億 7, 9 6 2 万円と定めております。

3 款、公債費では 1 5 0 万円と定めています。

4 款の地域支援事業費、1 項の介護予防事業費、2 項、包括的支援事業・任意事業費で 4, 2 0 1 万 4, 0 0 0 円と定めております。

歳出合計といたしまして、1 1 億 5, 9 2 2 万 7, 0 0 0 円と定めております。

次のページをお願いします。

5 ページ、6 ページの歳入歳出予算の事項別明細書の総括につきましては、お目通しをお願いします。

7 ページをお願いします。

2 . 歳入。

1 款、保険料、1 目、第 1 号被保険者保険料、本年度、2 億 5 0 9 万 2, 0 0 0 円を計上してございます。第 5 期保険料として、負担割合は 2 1 % で、昨年より 1 % 引き上がってございます。

1 節の現年度分で 2 億 4 6 9 万 2, 0 0 0 円で、特別徴収保険料 1 億 8, 9 0 0 万円を見込んでございます。普通徴収保険料で 1, 5 6 9 万 2, 0 0 0 円でございます。

2 節の滞納繰越分では 4 0 万円を見込んでございます。

2 款、使用料及び手数料、1 目、督促手数料で、昨年同額の 1, 0 0 0 円を計上して

おります。

3款、国庫支出金、1目、介護給付費負担金では、1億9,432万4,000円を計上しております。これは、負担割合約17.9%を見込んでございます。

2項の国庫補助金、1目、調整交付金で7,557万2,000円、これは負担割合の約7%を見込んでございます。

2目の介護予防事業費交付金では392万9,000円、3目の包括的支援・任意事業交付金で505万6,000円。

合計として、8,455万7,000円を見込んでございます。

次のページをお願いします。

4款、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金、本年度、3億1,308万8,000円、これは負担割合の約29%を見込んでございます。

2目、地域支援事業支援交付金では455万7,000円。

基金交付金合計で、3億1,764万5,000円を計上してございます。

5款、県支出金、1目、介護給付費負担金で1億5,655万2,000円、これは負担割合約14.6%を見込んでございます。

2項の財政安定化基金支出金、1目の交付金では603万3,000円。

3項の県補助金、1目の介護予防事業交付金及び2目の包括的支援・任意事業交付金で、449万1,000円を措置してございます。

次のページをお願いします。

6款の財産収入、1目の利子及び配当金で、1万6,000円を計上してございます。これは、基金の預金利子をそれぞれ措置してございます。

7款の繰入金、1目、介護給付費繰入金、本年度は1億3,495万2,000円で、これは負担割合の約12.5%を見込んでございます。

2目、その他一般会計繰入金で3,756万3,000円を、3目の介護予防給付費繰入金で196万4,000円、4目の包括的支援事業費繰入金で252万7,000円、5目の包括的支援町単独事業費繰入金で743万1,000円。

一般会計繰入金で1億8,443万7,000円を計上してございます。

次の項の基金繰入金では、本年度、予算措置はございませんが、前年度の比較を掲載してございます。

本年度予算執行後の基金の残額は、1,081万3,067円になる見込みでございます。

次のページをお願いします。

8款の繰越金、1目、繰越金で1万円を措置しております。前年度繰越金でございま

す。

9 款の諸収入では、1 目、町預金利子で 1,000 円を措置しております。

2 項、雑入では、1 目、第三者納付金として、2 目、返納金でそれぞれ 1,000 円を、3 目の新予防給付サービス計画費収入で 606 万 6,000 円を計上してごさいます。これは、要支援者 1、2 の方のケアプラン作成料でございます。

次のページをお願いします。11 ページです。

3 . 歳出。

1 款、総務費、1 目、一般管理費、本年度、3,221 万 9,000 円を計上してごさいます。対前年度当初比較で 197 万 9,000 円の減となっております。主なものとしまして、介護認定審査委員会委員報酬で 240 万円、これは委員数 10 名で、1 回当たり 2 万円というような形で計算させていただいてごさいます。

2 節、給料費で 1,162 万円、職員 3 名分の人件費、それから 7 節の賃金、臨時傭人料で 463 万 8,000 円は、3 名分です。その他の所要経費を措置させていただいております。

次のページをお願いします。

一般管理費合計で、3,221 万 9,000 円を計上しております。

2 項の徴収費は、昨年同額の 69 万 7,000 円を措置しております。

3 項の介護認定調査費も、昨年同額の 317 万 7,000 円を措置しております。事務遂行の必要経費でございます。

次のページをお願いします。

2 款の保険給付費で、1 項、介護サービス等諸費では、介護認定の要介護 1 から 5 の方が各サービスを利用した場合に給付するもので、本年度で合計 9 億 3,660 万円を計上してごさいます。1 月末の介護認定者数は約 470 名で、昨年の同期より約 17 名増えてごさいます。施設入所は 106 名で、昨年の同時期に比較しますと 1 名の増となっております。

次のページをお願いします。

2 項の介護予防サービス等諸費につきましては、要支援 1 及び 2 の認定者の方が各サービスを利用した場合に給付するものでごさいます。本年度合計額で 6,472 万円を計上しております。1 月末の要支援者 1、2 の認定者数は 179 名でごさいます。昨年の同時期と比較しますと、24 名の増となっております。

3 項のその他諸費では、1 目、審査支払手数料で 96 万円を計上しております。

次のページをお願いします。

4 項、高額介護サービス等費では、要支援、要介護認定者が各サービスの 1 割の利用

負担が1カ月単位で上限を超えたときに払い戻すサービス費で、今年度も合計2,260万円を計上してございます。

5項の高額医療合算介護サービス等費は、各医療保険の世帯に被介護保険者がいる場合に、医療保険と介護保険の自己負担額を合算し、設定された限度額を超えたときに払い戻すサービスでございます。本予算では、国保1名、それから後期高齢者医療で89名ということで、計90名を見込んでございます。合計650万円を計上してございます。

6項の特定入所者介護サービス等費では、低所得者の方に対しまして、施設の居住費、食費の補足給付費として、1目の介護サービス費で4,800万円を計上してございます。

次のページをお願いします。

2目の介護予防サービス費で24万円を、それぞれ計上しております。

3款の公債費では、一時借入金利子としまして150万円を計上しております。

4款の地域支援事業費では、地域包括支援センターの運営経費等でございます。

1項、介護予防事業費で、本年度、1,571万6,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

この介護予防事業費では、特定高齢者施策や一般高齢者施策事業を実施するもので、13節の委託料で566万2,000円を措置、これにつきましては、「てんとうむし」教室やシニアエクササイズ事業などを予定しております。ちなみに、転倒・骨折予防教室、「てんとうむし」教室は、社会福祉協議会の方へ委託してございます。

2項の包括的支援事業・任意事業、1目の総務管理費で354万4,000円です。職員1名分の人件費、それからケアプラン作成業務委託料で、「愛の園」、社協等へ432件、うち新規が24件、継続が408件を予定しております。

次のページをお願いします。18ページでございます。

2目の介護予防ケアマネジメント町単独事業費としましては、995万3,000円を計上しております。主なものとしまして、社会福祉協議会に委託しております生きがい活動支援事業でございます。

3目の総合相談・権利擁護事業費では、502万3,000円を計上しております。主なものとしまして、職員1名分の人件費でございます。

次のページをお願いします。

4目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費では526万4,000円を措置してございます。主なものとしまして、13節の委託料で、包括的支援センター職員派遣委託料ということで494万6,000円でございます。これにつきましては、社会

福祉協議会から主任介護支援専門員、いわゆる主任ケアマネを1名派遣していただいております。その職員の人件費でございます。

5目の任意事業費では、251万4,000円を計上しております。主なものとして、家族介護の支援費用ということでございます。

次の21ページをお願いします。

21ページの給与費明細書につきましては、お目通しをお願いします。

以上でございます。何とぞご承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

延 会

議長（奥田 誠）

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（奥田 誠）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

次回は、明日3月7日午前9時30分となっておりますので、ご参集願います。

本日はどうもご苦労さんでございました。

延会 午後3時03分